

関連する 総合計画 成果指標	指標名	直近値（年度）	目標
	公共施設の耐震化率（％）	91.8 (2016年度)	98.0 (2026年度)

総合計画成果指標や施策を構成する事業の成果に基づく効果検証			
効果 (進捗状況)	◎	◎：期待する又は期待以上の成果があった ○：現状維持 △：期待する成果がなかった	
理由 (主な成果 や課題を踏 まえた効果 検証等)	<ol style="list-style-type: none"> 防災拠点への配水管路や東山ポンプ場から各配水場への送水管路の耐震化を予定どおり進んでいる。 雨水管渠耐震診断と汚水人孔耐震補強実施設計を行った。 高蔵寺ふれあいセンターにおいて、災害時にマンホールトイレが使用可能となった。 耐震化により、地震時に主要施設の機能確保とともに、職員等の人命を守ることが期待される。 		
今後の 方向性 (課題解決 の方策等)	施策の取組方針	○	◎重点・強化 ○維持 △縮小
	<ol style="list-style-type: none"> 各防災拠点までの耐震化を進めるとともに、上下水道耐震化計画に基づき、避難所までの耐震化を進める。 雨水管路については、耐震診断結果に基づき、耐震性能が不足する管路施設を補強することにより、汚水管路については、耐震性能が不足する管路施設を補強することにより、地震に見舞われても、流下機能と緊急輸送道路の交通機能を確保する。 福祉避難所への影響を最小限におさえ、施設管理者との調整を図りながら整備を進める。 ストックマネジメント計画等と連携・調整を図り、施設の耐震化・施設管理の最適化を目指す。 		

関連する附属機関の意見等

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和7年度	整理番号	1-1-2-1	
事業名	上水道管路耐震化整備事業			最終更新日	令和7年6月2日	
実施根拠	水道法第2条、第2条の2			担当課	水道工務課	
関連計画	春日井市水道事業経営戦略 上下水道耐震化計画		関連する 附属機関	春日井市上下水道事業経営審議会		
総合計画 施策体系	政策分野等	1 防災・生活安全		基本計画 重点方針	—	
	施策等	1 防災・減災対策の充実				
	基本的な 方向性等	2 災害による被害を最小限とするため、公共施設等の耐震化や防災設備の充実、避難所の生活環境の向上を図るほか、災害発生時における迅速かつ円滑な対応を行うための総合的な防災・減災体制を整備します。				
目的・ 事業概要	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自然災害発生時の大規模かつ長期的な断水のリスクを軽減するため、重要給水施設管路の耐震化を図り、水道水の供給を確保する。 <p>【事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 防災拠点への配水管路の耐震化工事を実施する。 西部ふれあいセンター、グリーンパレス春日井、総合福祉センター 令和4年度～令和9年度 基幹管路の耐震化工事を実施する。 送水管路 東山ポンプ場～神屋西、神屋中、神屋東、明知配水場 令和5年度～令和7年度 					
	事業期間	平成30年度 ～ 令和9年度				
過去の経緯、 主な実績等	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年度に春日井市地域水道ビジョンを策定した。 計画期間 平成20年度～平成29年度 10年間 平成20年度に春日井市水道事業中長期施設整備計画を策定し、事業を実施した。 平成29年度に春日井市水道事業経営戦略を策定した。 計画期間 平成30年度～令和9年度 10年間 令和4年度に春日井市水道事業経営戦略の中間見直しを行った。 <p>【主な実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 基幹病院への配水管路の耐震化 名古屋徳洲会病院 平成22年度～平成27年度 東海記念病院 平成26年度～令和3年度 防災拠点への配水管路の耐震化 高蔵寺ふれあいセンター 平成22年度～平成27年度 東部市民センター 平成25年度～平成29年度 味美ふれあいセンター 平成27年度～平成29年度 西部ふれあいセンター 令和4年度～ 基幹管路の耐震化 東山ポンプ場～神屋西配水場外3施設 令和5年度～ 基幹管路 令和6年度末現在 総延長 102,736m 耐震管延長 42,657m 耐震適合管延長 80,518m 					
事業費	事業費		7年度(予算)	6年度(決算)	5年度(決算)	4年度(決算)
			506,345千円	428,911千円	510,323千円	304,898千円
	特定財源	国・県支出金	0千円	0千円	0千円	0千円
		その他	340,175千円	0千円	0千円	0千円
一般財源		506,345千円	428,911千円	510,323千円	304,898千円	

6年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) ・東山ポンプ場から神屋西配水場外3施設までの送水管路 φ100~400mm 延長 2,640m 事業費 428,911千円				
	成果指標	指標名	目標値(年度)	6年度	5年度
基幹管路の耐震化率		48.5%(9年度)	41.5%	40.0%	38.3%
	基幹管路の耐震適合率	82.1%(9年度)	78.4%	77.8%	77.2%
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	【課題】 ・グリーンパレス春日井までの管路耐震化 国道155号横断箇所について、排水路整備予定箇所と重複する箇所があるため、布設時期の検討が必要となる。 ・総合福祉センターまでの管路 国道19号の横断箇所について、開削による布設が不可能なため、推進工法による横断の検討が必要となる。		
			◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし		
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) ・基幹管路の耐震化事業については、既存管路の代替となる耐震化ルートを決し、事業を推進する ・防災拠点である南部ふれあいセンターへの耐震化を始め、各防災拠点までの耐震化を進める ・上下水道耐震化計画(令和7年1月策定)に基づき、避難所までの耐震化を進める				
7年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)			
	継続	・東山ポンプ場から神屋西配水場外3施設までの送水管路 φ250,φ400 1,425m 事業費 340,175千円 ・防災拠点への配水管路(西部ふれあいセンター) φ600 220m 事業費 166,169千円			

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和7年度			整理番号	1-1-2-2
事業名	下水道管路施設耐震化事業				最終更新日	令和7年6月5日	
実施根拠	下水道法第3条				担当課	下水建設課	
関連計画	春日井市地域強靱化計画 春日井市地域防災計画 春日井市下水道総合地震対策計画 上下水道耐震化計画 第2次春日井市公共下水道事業経営戦略			関連する 附属機関	春日井市上下水道事業経営審議会		
総合計画 施策体系	政策分野等	1 防災・生活安全			基本計画 重点方針	—	
	施策等	1 防災・減災対策の充実					
	基本的な 方向性等	2 災害による被害を最小限とするため、公共施設等の耐震化や防災設備の充実を図るほか、災害発生時における迅速かつ円滑な対応を行うための総合的な防災・減災体制を整備します。					
目的・ 事業概要	<p>【目的】 下水道は、市民の生活環境の保全と都市機能を支える重要な都市施設です。 今後発生する可能性が高いと言われている、南海トラフ地震（最大震度7程度）クラスの地震動に見舞われた場合においても、下水道施設が果たすべき最低限の流下機能を確保するとともに、緊急輸送道路の交通機能を確保するため、管路施設の耐震化を実施するものです。</p> <p>【事業概要】 対象施設： 〈雨水管路〉 耐震診断 L=62,219 m 〈汚水管路〉 人孔耐震補強 N=439基</p>						
	事業期間	令和5年度 ～ 令和14年度					
過去の経緯、 主な実績等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 雨水管渠耐震診断 ・ 汚水人孔耐震補強実施設計 						
事業費	事業費		7年度(予算)	6年度(決算)	5年度(決算)	4年度(決算)	
			48,983千円	0千円	69,432千円	千円	
	特定財源	国・県支出金	14,560千円	0千円	32,900千円	千円	
		その他	34,423千円	0千円	0千円	千円	
一般財源		0千円	0千円	36,532千円	千円		

6年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) 汚水人孔耐震補強工事予算化				
成果指標	指標名	目標値(年度)	6年度	5年度	4年度
	耐震補強が必要な汚水人孔耐震補強実施率	2.3%(7年度)	0%		
これまでの 取組みによる効果 (進捗状況)	-	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	<p>成果 <雨水管渠耐震診断結果> 診断延長：63.2km NG延長：39.8km <汚水人孔耐震補強実施設計> 人孔耐震補強 N=439基</p> <p>課題 <雨水管路> ・診断結果に基づき、耐震性能が不足する管路施設を補強する必要があるが、事業費が大きい。 <汚水管路> 成果の確認をし、工事発注の準備をする。</p>		
		◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし			
今後の 方向性	<p>(課題解決のために必要な方策等)</p> <p><雨水管路> ・耐震診断結果に基づき、耐震性能が不足する管路施設を補強することにより、地震に見舞われても流下機能を確保するとともに、緊急輸送道路の交通機能を確保する。</p> <p><汚水管路> ・耐震性能が不足する管路施設を補強することにより、地震に見舞われても流下機能を確保するとともに、緊急輸送道路の交通機能を確保する。</p> <p>課題 ・春日井市下水道ストックマネジメント計画との連携・調整を図り、施設の耐震化・施設管理の最適化を目指す。 ・雨水管の耐震化は事業費が大きいいため、既存施設の残存強度の確認をし、費用削減を図る。他事業との調整をし、耐震補強することで改築時期の延伸を図る。</p>				
7年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)			
	継続	<p><雨水管路> 耐震補強対策の実施時期について、国からの要請のあった令和7年度に実施する特別重点調査の結果と合わせて、老朽化対策との効率的な実施時期を検討する。</p> <p><汚水管路> 汚水人孔耐震補強工事(N=10基)</p>			

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和7年度			整理番号	1-1-2-3																		
事業名	マンホールトイレシステム整備事業				最終更新日	令和7年6月3日																			
実施根拠	災害対策基本法第42条				担当課	下水建設課																			
関連計画	春日井市地域強靱化計画 春日井市地域防災計画 春日井市下水道総合地震対策計画 第2次春日井市公共下水道事業経営戦略			関連する 附属機関	春日井市上下水道事業経営審議会																				
総合計画 施策体系	政策分野等	1 防災・生活安全			基本計画 重点方針	—																			
	施策等	1 防災・減災対策の充実																							
	基本的な 方向性等	2 災害による被害を最小限とするため、公共施設等の耐震化や防災設備の充実を図るほか、災害発生時における迅速かつ円滑な対応を行うための総合的な防災・減災体制を整備します。																							
目的・ 事業概要	<p>【目的】 下水道は、市民生活の安全と都市機能を支える重要な都市施設です。 大きな災害において家屋が損壊するなどし、指定避難所(の小学校)や福祉避難所に、長期に留まる避難者の収容可能人員にに応じて、トイレ機能を確保するものである。 なお、福祉避難所の整備については、防災拠点に指定されている施設を優先して進める。</p> <p>【事業概要】 マンホールトイレシステム整備（公共下水道区域） ・指定避難所 26箇所 183基 ・福祉避難所 10箇所 38基</p>																								
	事業期間	平成21年度 ～ 令和9年度																							
過去の経緯、 主な実績等	<p>【主な実績】（令和6年度まで） 各施設における実施設計</p> <p>マンホールトイレシステム整備状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">箇所数</th> <th colspan="3">R6年度までに整備</th> </tr> <tr> <th>箇所数</th> <th>基数</th> <th>利用可能者数(長期非難者)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指定避難所</td> <td>26</td> <td>26</td> <td>183</td> <td>12,840</td> </tr> <tr> <td>福祉避難所</td> <td>10</td> <td>6</td> <td>23</td> <td>1,249*</td> </tr> </tbody> </table> <p>※福祉避難所は、拠点参集指定職員を含んでいます。</p>								箇所数	R6年度までに整備			箇所数	基数	利用可能者数(長期非難者)	指定避難所	26	26	183	12,840	福祉避難所	10	6	23	1,249*
		箇所数	R6年度までに整備																						
箇所数			基数	利用可能者数(長期非難者)																					
指定避難所	26	26	183	12,840																					
福祉避難所	10	6	23	1,249*																					
事業費	事業費		7年度(予算)	6年度(決算)	5年度(決算)	4年度(決算)																			
			13,200千円	23,807千円	28,546千円	16,776千円																			
	特定財源	国・県支出金	5,000千円	5,863千円	10,900千円	7,201千円																			
		その他	8,200千円	17,800千円	17,150千円	9,500千円																			
一般財源		千円	144千円	496千円	76千円																				

6年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等)				
	<ul style="list-style-type: none"> マンホールトイレシステム設置（高蔵寺ふれあいセンター）（13,998千円） マンホールトイレシステム実施設計（知多公民館、第1希望の家、第2希望の家）（9,809千円） 				
成果指標	指標名	目標値（年度）	6年度	5年度	4年度
	避難所におけるマンホールトイレの整備率	95.9%（7年度）	93.2%	91.4%	87.7%
これまでの 取組みによる効果 (進捗状況)	◎	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年度の整備により、高蔵寺ふれあいセンターにおいて、災害時にマンホールトイレが使用可能となった。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉避難所となる各施設の特性を考慮しながら、計画的にマンホールトイレシステムの整備を進める。 福祉避難所(公共下水道区域内)のすべてにマンホールトイレシステムが整備されるのは、令和9年度となっており、切迫する南海トラフ地震に備え、早期整備が望まれる。 		
		◎：期待する又は期待以上の効果があった　○：現状維持　△：期待する効果がなかった　―：評価なし			
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等)				
	<ul style="list-style-type: none"> 福祉避難所への影響を最小限におさえ、施設管理者との調整を図りながら整備を進める。 				
7年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)			
	継続	<ul style="list-style-type: none"> マンホールトイレシステム設置（保健センター（6基）） 			

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和7年度	整理番号	1-1-2-4	
事業名	浄化センター・ポンプ場耐震補強			最終更新日	令和7年6月5日	
実施根拠	下水道法第3条 下水道法施行令第5条の8第5号			担当課	浄化センター	
関連計画	春日井市地域強靱化計画 春日井市地域防災計画 春日井市下水道総合地震対策計画 第2次春日井市公共下水道事業経営戦略		関連する 附属機関	春日井市上下水道事業経営審議会		
総合計画 施策体系	政策分野等	1 防災・生活安全		基本計画 重点方針	—	
	施策等	1 防災・減災対策の充実				
	基本的な 方向性等	2 災害による被害を最小限とするため、公共施設等の耐震化や防災設備の充実、避難所の生活環境の向上を図るほか、災害発生時における迅速かつ円滑な対応を行うための総合的な防災・減災体制を整備します。				
目的・ 事業概要	<p>【目的】 下水道は、市民の生活環境の保全と都市機能を支える重要な都市施設である。 下水道施設を地震から守り、ライフラインの機能不全を防止するもの。 ※想定地震：南海トラフ地震</p> <p>【事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 耐震基準を満たさない対象施設については、平成21年度より5年毎に春日井市下水道総合地震対策計画を策定し、これに基づき耐震補強工事を進めている。 現在は、平成30年度(令和6年2月6日改定)に策定した同計画(令和元～10年度)に基づき耐震補強工事を実施するものである。 <p>対象施設：〈浄化センター〉 高蔵寺浄化センター、勝西浄化センター、南部浄化センター 〈汚水中継ポンプ場〉 第1中継ポンプ場、第2中継ポンプ場、第3中継ポンプ場 〈雨水ポンプ場〉 勝西ポンプ場、南部ポンプ場</p>					
	事業期間	平成21年度 ～ 令和10年度				
過去の経緯、 主な実績等	<p>【主な実績】(令和6年度まで)</p> <p>〈浄化センター〉</p> <p>高蔵寺浄化センター 場内第1、第2ポンプ場、管理棟耐震補強 勝西浄化センター 管理棟、第2プラント沈砂池ポンプ棟耐震補強 第1プラント沈砂池ポンプ棟・分水槽耐震補強実施設計 南部浄化センター 汚泥処理棟等耐震診断 管理棟、沈砂池機械棟(ポンプ場) 耐震補強 汚泥処理棟耐等震診断</p> <p>〈汚水中継ポンプ場〉</p> <p>高蔵寺処理区 第1中継ポンプ場耐震補強(R6～8年度) 高蔵寺処理区 第2中継ポンプ場耐震補強 高蔵寺処理区 第3中継ポンプ場耐震補強</p> <p>〈雨水ポンプ場〉</p> <p>南部ポンプ場 北棟耐震診断</p>					
事業費	事業費		7年度(予算)	6年度(決算)	5年度(決算)	4年度(決算)
			126,900千円	51,790千円	77,913千円	62,381千円
	特定財源	国・県支出金	0千円	22,625千円	36,131千円	27,350千円
		その他	126,900千円	0千円	14,300千円	8,302千円
一般財源		0千円	29,165千円	27,482千円	(26,729千円)	

第六次総合計画 事業点検シート

6年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) ・南部ポンプ場北棟耐震診断業務委託（非線形解析） ・第1中継ポンプ場耐震補強工事委託				
成果指標	指標名	目標値（年度）	6年度	5年度	4年度
これまでの 取組みによる効果 (進捗状況)	◎	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	成果 ・耐震化により、地震時に主要施設の機能の確保とともに、職員等の人命を守ることが期待される。 課題 ・一部の施設において、実現可能な耐震補強の再検討が必要。 ・ストックマネジメント計画、耐水化計画等及び各施設の修繕計画との連携・調整が必要。		
◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし					
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) ・ストックマネジメント計画等と連携・調整を図り、施設の耐震化・施設管理の最適化を目指す。				
7年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)			
	継続	・第1中継ポンプ場耐震補強工事委託（R6～8年度）			

関連する 総合計画 成果指標	指標名	直近値（年度）	目標

総合計画成果指標や施策を構成する事業の成果に基づく効果検証			
効果 (進捗状況)	○	◎：期待する又は期待以上の成果があった ○：現状維持 △：期待する成果がなかった	
理由 (主な成果 や課題を踏 まえた効果 検証等)	<ol style="list-style-type: none"> 1 雨水面整備により、当該エリアの浸水被害が軽減されるものと期待する。 2 令和12年度から整備工事を行う。 3 実施設計は完了し、整備工事は新木津用水の改修に合わせ、令和8年度から行う。 4 雨水管渠（幹線及び支線）や熊野桜佐ポンプ場が完成したことにより、浸水リスクが軽減した。 5 土地区画整理事業の進捗に同調することで、効率的に雨水管及び調整池を整備することができる。 6 樋門・ポンプ場・雨水幹線更新の基本設計業務を踏まえて、河川管理者と協議を重ね、樋管一の了承を得た。また、ポンプ場の図面が完成した。 		
今後の 方向性 (課題解決 の方策等)	施策の取組方針	◎	◎重点・強化 ○維持 △縮小
<ol style="list-style-type: none"> 1 過去に度々浸水被害を受けており、上条地区の住民にとって雨水排水の改善は、長年の懸案であることから、必要に応じて工事に関する情報を提供し、住民の理解・協力を得ながら進める。 2 実施設計業務委託において、課題内容を踏まえた検討を行い、整備計画を立案する。 3 令和元年度に実施した実施設計に基づき、東海農政局新濃尾農地防災事務所と綿密な協議を図りながら、新木津用水の改修計画に対して、全体計画、排水専用断面の築造、着手予定時期、既設の吐け口等の調整を実施し、新木津用水の改修工事に合わせた整備に向けて整合を図る。 5 土地区画整理組合と施工スケジュールの打合せを綿密に行う。 6 樋管の施工方法など、引き続き河川管理者と協議を行う。 7 住宅近接、名古屋市送水管近接、施工ヤード確保、松河戸雨水1号幹線接続等の施工条件を踏まえた整備計画を策定。 			

関連する附属機関の意見等

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和7年度			整理番号	1-1-4-1
事業名	上条地区浸水対策事業				最終更新日	令和7年6月3日	
実施根拠	下水道法第3条				担当課	下水建設課	
関連計画	第2次春日井市公共下水道事業経営戦略			関連する 附属機関	春日井市上下水道事業経営審議会		
総合計画 施策体系	政策分野等	1 防災・生活安全			基本計画 重点方針	—	
	施策等	1 防災・減災対策の充実					
	基本的な 方向性等	4 台風や局地的大雨による浸水被害を軽減するため、河川の整備・維持管理や雨水対策施設の充実などの治水対策を推進します。					
目的・ 事業概要	<p>【目的】 上条地区の上条町・下条町付近は、平成12年9月の東海豪雨等において浸水被害を受けているエリアであり、局地化・激甚化・頻発化する自然災害に備え、浸水対策を図るものである。</p> <p>【事業概要】 全体整備面積 106ha 松河戸雨水1号幹線 □2200×2200～□1700×1700 L=1,400m 松河戸雨水3号幹線 □2300×1500～□2100×1500 L=398m 南部暫定ポンプ場の廃止に伴う雨水排水路等の検討</p>						
	事業期間	平成27年度 ～ 令和8年度					
過去の経緯、 主な実績等	<p>【主な実績】（令和6年度まで）</p> <ul style="list-style-type: none"> 松河戸雨水1、3号幹線実施設計 面整備（雨水支線）実施設計（106ha） 松河戸雨水1号幹線整備（L=3,806m） 面整備（雨水支線）（80.65ha） 						
事業費	事業費		7年度(予算)	6年度(決算)	5年度(決算)	4年度(決算)	
			89,360千円	250,332千円	353,362千円	371,862千円	
	特定財源	国・県支出金	19,250千円	77,360千円	124,812千円	122,505千円	
		その他	69,988千円	172,300千円	227,700千円	234,600千円	
一般財源		122千円	672千円	850千円	14,757千円		

6年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) ・面整備（雨水支線）工事（8.0ha） 229,555（千円）				
	指標名	目標値（年度）	6年度	5年度	4年度
成果指標	浸水対策整備率	88.3%（7年度）	76.1%	68.5%	55.3%
これまでの 取組みによる効果 (進捗状況)	◎	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	<p>効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雨水面整備により、当該エリアの浸水被害が軽減されるものと期待する。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区を横断する農業用水路との連携が課題となっている。 ・上条地区の面整備により、地区の内水流域にあたる下津町への影響が懸念事項となるとともに、南部ポンプ場増設に伴う暫定ポンプ場（下津町地内）の廃止の対応も課題となる。 		
			◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし		
今後の 方向性	<p>(課題解決のために必要な方策等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて地方債や一般会計からの繰入金での対応を進めつつ、効果的に補助金が確保できるような情報収集に努めながら、見直した計画に基づいて令和8年度まで整備を進める。 ・過去に度々浸水被害を受けており、上条地区の住民にとって雨水排水の改善は、長年の懸念であることから、必要に応じて工事に関する情報を提供し、住民の理解・協力を得ながら進める。 ・春日井駅周辺での施工が続くため、交通への影響を最小限にするよう、関係機関と調整を進める。 				
7年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)			
	継続	・面整備（雨水支線）工事（13.0ha）			

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和7年度			整理番号	1-1-4-2
事業名	下市場地区浸水対策事業				最終更新日	令和7年6月3日	
実施根拠	下水道法第3条				担当課	下水建設課	
関連計画	第2次春日井市公共下水道事業経営戦略			関連する 附属機関	春日井市上下水道事業経営審議会		
総合計画 施策体系	政策分野等	1 防災・生活安全			基本計画 重点方針	—	
	施策等	1 防災・減災対策の充実					
	基本的な 方向性等	4 台風や局地的大雨による浸水被害を軽減するため、河川の整備・維持管理や雨水対策施設の充実などの治水対策を推進します。					
目的・ 事業概要	<p>【目的】 下水道は、市民生活の安全と都市機能を支えるための都市施設であり、中でも雨水排水施設は、浸水被害の軽減により、市民の生命、財産を守るという極めて重要な役割を担っている。全国的に集中豪雨や台風による浸水の被害が頻発し大規模化しているため、雨水管渠を整備し浸水被害の軽減を図る。</p> <p>【事業概要】 全体整備面積 135.7ha</p>						
	事業期間	令和5年度 ～ 令和20年度					
過去の経緯、 主な実績等	<p>【主な実績】（令和6年度まで）</p> <ul style="list-style-type: none"> 面整備（雨水支線）基本設計（135.7ha） 面整備（雨水支線）浸水対策検討（18.7ha） 						
事業費	事業費		7年度(予算)	6年度(決算)	5年度(決算)	4年度(決算)	
			0千円	17,238千円	3,844千円	千円	
	特定財源	国・県支出金	千円	0千円	0千円	千円	
		その他	千円	0千円	0千円	千円	
一般財源		千円	17,238千円	3,844千円	千円		

6年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) ・面整備(雨水支線)基本設計(96.7ha)(17,238千円)				
	指標名	目標値(年度)	6年度	5年度	4年度
成果指標	浸水対策整備率	0%(7年度)	0%	0%	0%
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	—	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	判断理由 ・令和12年度より整備工事を行うため。		
			課題 ・整備区域が国道、県道に接しており、施工方法や交通規制について管理者と綿密な協議を行う必要がある。 ・大型のスーパーマーケットなどの事業者が多いため、営業の支障が最低限になるよう施工計画を立てる必要がある。		
◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった —：評価なし					
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) ・実施設計業務委託において、課題内容を踏まえた検討を行い、整備計画を立案する。				
7年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)			
	継続	関係機関協議			

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	拡充	年度	令和7年度			整理番号	1-1-4-3
事業名	岩野川排水区浸水対策事業				最終更新日	令和7年6月3日	
実施根拠	下水道法第3条				担当課	下水建設課	
関連計画	第2次春日井市公共下水道事業経営戦略			関連する 附属機関	春日井市上下水道事業経営審議会		
総合計画 施策体系	政策分野等	1 防災・生活安全			基本計画 重点方針	—	
	施策等	1 防災・減災対策の充実					
	基本的な 方向性等	4 台風や局地的大雨による浸水被害を軽減するため、河川の整備・維持管理や雨水対策施設などの治水対策を推進します。					
目的・ 事業概要	<p>【目的】 岩野川排水区の大手地区（新木津用水左岸地区）は、平成12年9月の東海豪雨等において浸水被害を受けているエリアであり、放流先である新木津用水の改修を国が平成27年度から着手しており、これに合わせ、局地化・激甚化・頻発化する自然災害に備え、岩野川雨水1号幹線の延長及び吐口の築造により、浸水対策を図るものである。また、岩野川排水区浸水対策検討業務成果を踏まえ、管渠の追加や布設替えにより流下能力を增強し、浸水対策を図るものである。</p> <p>【事業概要】 岩野川雨水1号幹線 □3800×2400 L=21m 岩野川雨水1号幹線吐口 1箇所 雨水管渠 φ800~500、□1100×1100~900×1000 L=550m</p>						
	事業期間	平成29年度 ~ 令和10年度					
過去の経緯、 主な実績等	<p>【主な実績】（令和6年度まで）</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係機関協議 岩野川雨水1号幹線実施設計（L=21m、吐口1箇所） 						
事業費	事業費		7年度(予算)	6年度(決算)	5年度(決算)	4年度(決算)	
			18,447千円	0千円	0千円	0千円	
	特定財源	国・県支出金	3,500千円	千円	千円	千円	
		その他	6,631千円	千円	千円	千円	
一般財源		8,316千円	千円	千円	千円		

6年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) ・関係機関協議				
	指標名	目標値(年度)	6年度	5年度	4年度
成果指標	浸水対策整備率	0%(7年度)	0%	0%	0%
これまでの 取組みによる効果 (進捗状況)	—	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	判断理由 ・岩野川雨水1号幹線の実施設計は完了したが、整備工事を新木津用水の改修に合わせ、令和8年度に行うため。 課題 ・国が実施する新木津用水の改修工事に遅れが生じた場合、着手予定時期が先送りとなる可能性がある。		
			◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった —：評価なし		
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) ・令和元年度実施した実施設計に基づき、東海農政局新濃尾農地防災事務所と綿密な協議を図りながら、新木津用水の改修計画に対して、全体計画、排水専用断面の築造、着手予定時期、既設の吐け口等の調整を実施する。工事実施時期としては、新木津用水の改修工事を令和7年度に行うため、本工事計画を令和8年度実施に向けて整合を図る。 ・令和5年度実施された浸水対策検討業務を踏まえ実施設計を行い、より効果的な浸水対策となるよう進める。				
7年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)			
	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・大手地区実施設計業務委託(基本設計) A=0.8ha ・大手地区実施設計業務委託(詳細設計) L=170m 			

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	完了	年度	令和7年度	整理番号	1-1-4-4	
事業名	熊野桜佐地区浸水対策事業			最終更新日	令和7年6月3日	
実施根拠	下水道法第3条			担当課	下水建設課	
関連計画	春日井市公共下水道事業経営戦略		関連する 附属機関	春日井市上下水道事業経営審議会		
総合計画 施策体系	政策分野等	1 防災・生活安全			基本計画 重点方針	—
	施策等	1 防災・減災対策の充実				
	基本的な 方向性等	4 台風や局地的大雨による浸水被害を軽減するため、河川の整備・維持管理や雨水対策施設の拡充などの治水対策を推進します。				
目的・ 事業概要	<p>【目的】 熊野桜佐地区の熊野町・桜佐町付近は、平成12年9月の東海豪雨等において浸水被害を受けているエリアであり、局地化・激甚化・頻発化する自然災害に備え、熊野桜佐土地区画整理事業の進捗に合わせて、浸水対策を図るものである。</p> <p>【事業概要】 全体整備面積 A= 134ha 堀ノ内雨水2号幹線 □3200×1500~3000×1600 L= 827m 熊野雨水1号幹線 □3500×2500~1800×1500 L= 749m 熊野雨水2号幹線 □1800×1300~1300×1200 L= 289m 熊野雨水3号幹線 □2500×1900~1700×1500 L= 1,329m 支線 □1500×1500~φ500 L=11,233m 熊野桜佐ポンプ場 排水量 12.412m³/秒</p>					
	事業期間	平成27年度 ~ 令和6年度				
過去の経緯、 主な実績等	<p>主な実績（令和6年度まで）</p> <ul style="list-style-type: none"> 堀ノ内雨水2号幹線実施設計 堀ノ内雨水2号幹線整備（L=827m） 熊野桜佐地区雨水幹線・支線実施設計 熊野雨水1号幹線整備（L=749m） 熊野雨水2号幹線整備（L=289m） 熊野雨水3号幹線整備（L=1,329m） 支線整備（L=11,233m） 熊野桜佐ポンプ場実施設計 熊野桜佐ポンプ場用地購入（A=7,652m²） 熊野桜佐ポンプ場整備（令和元年度～令和4年度継続事業） 					
事業費	事業費		7年度(予算)	6年度(決算)	5年度(決算)	4年度(決算)
			千円	427,455千円	3,163,373千円	1,880,936千円
	特定財源	国・県支出金	千円	138,000千円	1,384,210千円	871,453千円
		その他	千円	285,000千円	1,765,700千円	1,008,100千円
一般財源		千円	4,455千円	13,403千円	1,383千円	

第六次総合計画 事業点検シート

6年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等)				
	<ul style="list-style-type: none"> 熊野桜佐地区雨水管渠（支線）整備（L=1,969m） 415,384（千円） 				
成果指標	指標名	目標値（年度）	6年度	5年度	4年度
	浸水対策整備率	100%(7年度)	100.0%	83.0%	66.5%
これまでの 取組みによる効果 (進捗状況)	◎	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	効果 <ul style="list-style-type: none"> 雨水管渠（幹線及び支線）や熊野桜佐ポンプ場が完成したことにより、浸水リスクが軽減した。 		
		◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし			
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等)				
7年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)			
	完了				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和7年度		整理番号	1-1-4-5
事業名	西部第一・第二地区浸水対策事業				最終更新日	令和7年6月3日
実施根拠	下水道法第3条				担当課	下水建設課
関連計画	第2次春日井市公共下水道事業経営戦略		関連する 附属機関	春日井市上下水道事業経営審議会		
総合計画 施策体系	政策分野等	1 防災・生活安全			基本計画 重点方針	—
	施策等	1 防災・減災対策の充実				
	基本的な 方向性等	4 台風や局地的大雨による浸水被害を軽減するため、河川の整備・維持管理や雨水対策施設の充実などの治水対策を推進します。				
目的・ 事業概要	<p>【目的】 下水道は、市民生活の安全と都市機能を支えるための都市施設であり、中でも雨水対策施設は、浸水被害の軽減により、市民の生命、財産を守るという極めて重要な役割を担っている。 西部第一・第二地区は、同土地区画整理事業の進捗に合わせ、雨水対策施設（雨水管、雨水調整池）を整備するものである。</p> <p>【事業概要】 全体整備面積 A=86ha 雨水管渠 L=14,920m（φ300～1200、□600×600～3100×1500） 雨水調整池 N=4箇所（春日井、宮、下屋敷、宗法）</p>					
	事業期間	平成30年度～令和12年度				
過去の経緯、 主な実績等	平成30年度	西部第一・第二地区内の雨水対策施設を下水道事業計画に反映させるため、愛知県と事業計画の変更協議を実施				
	令和元年度	西部第一・第二地区内の雨水対策施設を下水道事業計画に反映 西部第一・第二地区基本設計（現地調査・流量計算）を実施				
	令和2年度	西部第一・第二地区雨水管渠基本設計（概略工法検討・図面作成）を実施 西部第一・第二地区雨水調整池基本設計を実施				
	令和3年度	西部第一・第二地区雨水管渠実施設計、調整池実施設計（春日井・宮）を実施 名古屋鉄道株式会社と名鉄小牧線との雨水管渠交差計画協議を実施				
	令和4年度	生棚川第1・第2雨水幹線築造工事、西部第一・第二地区雨水管渠築造工事を実施 西部第一・第二地区雨水管渠実施設計、調整池実施設計（宗法・下屋敷）を実施 名鉄小牧線との雨水管渠交差計画に伴う詳細設計業務（鷹来線部、土合橋梁部）を実施				
	令和5年度	生棚川第1雨水幹線築造工事、西部第一・第二地区雨水管渠築造工事を実施 春日井調整池築造工事(R5～9継続)、宮調整池築造工事(R5～9継続)に着手 西部第一・第二地区雨水管渠実施設計、名鉄小牧線との雨水管渠交差計画に伴う 詳細設計業務（区画道路6-48号線踏切部）を実施				
	令和6年度	生棚川第1雨水幹線築造工事、西部第一・第二地区雨水管渠築造工事を実施 春日井調整池築造工事(R5～9継続)、宮調整池築造工事(R5～9継続)を実施 宗法調整池築造工事(R6～8継続)、名鉄小牧線横断雨水管渠築造工事(R6～7継続) に着手 西部第一・第二地区雨水管渠実施設計を実施				
事業費	事業費		7年度(予算)	6年度(決算)	5年度(決算)	4年度(決算)
			4,418,464千円	2,234,280千円	1,414,620千円	702,280千円
	特定財源	国・県支出金	1,112,929千円	794,317千円	538,251千円	314,536千円
		その他	3,305,535千円	1,128,400千円	866,600千円	386,400千円
一般財源		0千円	311,563千円	9,769千円	1,344千円	

6年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等)				
	<ul style="list-style-type: none"> 生棚川第1雨水幹線築造工事 (L=342.8m、152,537千円) を実施 西部第一・第二地区雨水管渠築造工事 (L=260.4m、49,292千円) を実施 春日井調整池築造工事 (V=19,200m³、契約金額3,784,127千円) (R5~9継続) を実施 宮調整池築造工事 (V=13,100m³、契約金額3,015,882千円) (R5~9継続) を実施 宗法調整池築造工事 (V=2,700m³、契約金額1,017,500千円) (R6~8継続) に着手 名鉄小牧線横断雨水管渠築造工事 (L=37.4m、協定金額1,128,000千円) (R6~7継続) に着手 西部第一・第二地区雨水管渠実施設計 (L=1,669m、19,910千円) を実施 				
成果指標	指標名	目標値 (年度)	6年度	5年度	4年度
	浸水対策整備率	29.7% (7年度)	22.5%	18.7%	10.4%
	調整池整備率	0% (7年度)	0%	0%	0%
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	<p>(効果) 土地区画整理事業の進捗に同調することで、効率的に雨水管及び調整池を整備することができる。</p> <p>(課題) 土地区画整理事業に遅延を生じさせないよう、計画的に事業を実施する必要がある。</p>		
		◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし			
今後の 方向性	<p>(課題解決のために必要な方策等)</p> <p>市の雨水対策事業と、土地区画整理組合で実施する造成事業との整合が図られないと、大雨時における浸水被害のリスクが生じる。 土地区画整理組合と施工スケジュールの打ち合わせを綿密に行う。</p>				
7年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)			
	継続	<ul style="list-style-type: none"> 管渠築造工事 調整池築造工事 管渠実施設計 			

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和7年度	整理番号	1-1-4-6	
事業名	勝西ポンプ場更新事業			最終更新日	令和7年6月5日	
実施根拠	下水道法第3条			担当課	上下水道経営課 浄化センター	
関連計画	春日井市地域強靱化計画 春日井市地域防災計画 春日井市公共下水道事業計画 第2次春日井市公共下水道事業経営戦略		関連する 附属機関	春日井市上下水道事業経営審議会		
総合計画 施策体系	政策分野等	1 防災・生活安全		基本計画 重点方針	—	
	施策等	1 防災・減災対策の充実				
	基本的な 方向性等	4 台風や局地的大雨による浸水被害を軽減するため、河川の整備・維持管理や雨水対策施設の充実などの治水対策を推進します。				
目的・ 事業概要	<p>【目的】 下水道は、市民生活の安全と都市機能を支えるための都市施設であり、中でも雨水排水施設は、浸水被害の軽減により、市民の生命、財産を守るという極めて重要な役割を担っている。</p> <p>【事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 勝西ポンプ場は昭和43年に供用を開始し、運用開始後50年以上経過しており、施設の老朽化が進んでいる。 これまで電気設備やポンプ用エンジンなどの機械設備を更新し、機能を維持しているが、土木建築躯体は設置時のままで耐震性や耐水性が不足している。 ポンプ場整備と併せ、排水樋門・雨水幹線流末部分を含む施設全体を更新し、雨水対策施設の充実を図り、勝川区（御幸町、長塚町）の浸水被害の軽減を目指す。 <p>将来施設 勝西ポンプ場 雨水ポンプ 排水量 5.59m³/秒</p>					
	事業期間	平成29年度 ~ 令和17年度				
過去の経緯、 主な実績等	<p>昭和43年に勝西ポンプ場を建設</p> <p>既存施設 勝西ポンプ場 雨水ポンプ 2台 排水量 2.42m³/秒</p> <p>平成29年12月11日 河川管理者協議 排水樋門について(意見) 平成30年 6月25日 河川管理者協議 排水樋門更新工法について(意見) 令和2年 11月24日 河川管理者協議 排水樋門更新工法について(了承) 令和3年度 河川管理者協議 及び 勝西ポンプ場基本設計 令和4年度 河川管理者協議 樋管位置の事前協議について(了承) 令和5、6年度 河川管理者協議 及び 勝西ポンプ場詳細設計</p>					
事業費	事業費		7年度(予算)	6年度(決算)	5年度(決算)	4年度(決算)
			103,323千円	11,537千円	85,890千円	0千円
	特定財源	国・県支出金	28,200千円	0千円	40,100千円	千円
		千円	0千円	0千円	0千円	千円
一般財源		75,123千円	11,537千円	45,790千円	千円	

第六次総合計画 事業点検シート

6年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) <ul style="list-style-type: none"> ・河川管理者と協議 ・勝西ポンプ場実施設計業務委託 				
成果指標	指標名	目標値(年度)	6年度	5年度	4年度
	排水量	5.59m ³ /秒(R17)	2.42m ³ /秒	2.42m ³ /秒	2.42m ³ /秒
これまでの 取組みによる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・樋門・ポンプ場・雨水幹線更新の基本設計業務を踏まえて、河川管理者と協議を重ね、樋管位置の了承を得た。 ・ポンプ場の図面が完成した。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・堤体工事について河川管理者等との協議が必要である。 		
		◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし			
今後の 方向性	<p>(課題解決のために必要な方策等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設予定地が狭小地であり制約条件が多いため、建設に用いる工法について十分な検討をする必要がある。 ・樋管の施工方法など、引き続き河川管理者と協議を行う。 ・更新に必要な工事等を進める。 				
7年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)			
	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・勝西ポンプ場実施設計業務委託 ・河川管理者と協議 			

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	新規	年度	令和7年度			整理番号	1-1-4-7
事業名	松河戸地区浸水対策事業				最終更新日	令和7年6月3日	
実施根拠	下水道法第3条				担当課	下水建設課	
関連計画	第2次春日井市公共下水道事業経営戦略			関連する 附属機関	春日井市上下水道事業経営審議会		
総合計画 施策体系	政策分野等	1 防災・生活安全			基本計画 重点方針	—	
	施策等	1 防災・減災対策の充実					
	基本的な 方向性等	4 台風や局地的大雨による浸水被害を軽減するため、河川の整備・維持管理や雨水対策施設の充実などの治水対策を推進します。					
目的・ 事業概要	<p>【目的】 近年、降雨の局地化・激甚化や都市化の進展に伴い、浸水被害の発生やリスクが増加している。気候変動の影響による将来的な降雨量の増加を考慮した春日井市下水道基本計画書（雨水編）（令和5年3月）において、重点対策区域（浸水対策を優先的に実施すべき区域）に設定されている松河戸排水区について、既存の松河戸暫定調整池（V=8,000m³）を拡充することで、床上浸水の解消を図ることを目的とする。</p> <p>【事業概要】 雨水調整池 V=16,000m³</p>						
	事業期間	令和7年度 ～ 令和14年度					
過去の経緯、 主な実績等	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度 松河戸地区における公共下水道事業説明会を開催 令和4年度 春日井市下水道基本計画書（雨水編）の見直し（松河戸排水区を重点対策区域に設定） 令和5年度 春日井市公共下水道事業計画書に松河戸調整池を追加 令和6年度 松河戸排水区等大規模雨水処理施設整備事業計画の策定 						
事業費	事業費		7年度(予算)	6年度(決算)	5年度(決算)	4年度(決算)	
			23,760千円	千円	千円	千円	
	特定財源	国・県支出金	2,356千円	千円	千円	千円	
		その他	21,404千円	千円	千円	千円	
一般財源		0千円	千円	千円	千円		

6年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等)				
	指標名	目標値(年度)	6年度	5年度	4年度
成果指標	調整池整備率	0%(7年度)	0%	0%	0%
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	-	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	(判断理由) ・令和14年度にしゅん工予定のため。		
			◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし		
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) ・住宅近接、名古屋市送水管近接、施工ヤード確保、松河戸雨水1号幹線接続等の施工条件を踏まえた整備計画の策定。				
7年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)			
	新規	・調整池基本設計			

第六次総合計画 施策点検シート

政策分野等	5 都市基盤・産業	更新日	令和7年6月3日
施策等	1 都市基盤整備の推進と公共交通の整備	担当部	上下水道部
基本的な方向性等	3 快適で安全な生活環境づくりを推進するため、道路、橋梁、排水路、上下水道などの計画的な整備・維持管理を行います。		

施策を構成する事業						
番号	事業名	7年度 事業区分	事業費（千円）		継続 評価	担当課
			6年度 (決算)	7年度 (予算)		
1	料金収納促進	継続	1,253	1,253	○	上下水道業務課
2	上水道老朽管更新事業	継続	765,360	708,612	○	水道工務課
3	東山ポンプ場整備事業	継続	66,307	1,094,193	○	水道工務課
4	上水道施設の維持管理	継続	382,760	411,651	○	配水管理事務所
5	水質保全及び水質検査	継続	40,617	11,948	○	配水管理事務所
6	上水道施設中央監視設備更新事業	継続	0	959,112	○	配水管理事務所
7	下水道接続促進	継続	7,000	6,666	○	上下水道業務課
8	上条地区面整備事業	継続	343,913	576,103	◎	下水建設課
9	下市場地区面整備事業	継続	14,534	39,710	—	下水建設課
10	下水道管路施設改築事業	継続	635,254	633,765	◎	下水建設課
11	浄化センター統廃合事業	継続	583,729	183,630	○	上下水道経営課 浄化センター 下水建設課
12	浄化センター施設管理	継続	1,647,464	1,872,628	○	浄化センター
13	浄化センター・ポンプ場改築更新	継続	9,024	633,300	◎	浄化センター
事業費合計			4,497,215	7,132,571		

関連する 総合計画 成果指標	指標名	直近値（年度）	目標
	汚水処理人口普及率（％）		88.1 (2016年度)

総合計画成果指標や施策を構成する事業の成果に基づく効果検証			
効果 (進捗状況)	○	◎：期待する又は期待以上の成果があった ○：現状維持 △：期待する成果がなかった	
理由 (主な成果 や課題を踏 まえた効果 検証等)		<ol style="list-style-type: none"> 電話による催促は不通話となる割合が高く（約6割）、文書送付と併用した収納促進することで、効果が出たと考える。常習化している者は、やむを得ず給水停止の対応とした。 配水管の口径を縮小して耐震管に更新したことにより、費用が削減され、安全な水道水の安定供給が図られた。 神屋西・中・東及び明知配水場への送水管路の耐震化にあたり送水ルートの見直しを行い、新たに東山ポンプ場を建設することで、施工性、経済性に優れたものとなった。 適正な維持運転管理及び計画的な施設保全の実施により、水道水の継続的で安定的な供給を行った。 水安全計画の適切な運用により、水質基準不適合回数0回を継続。 既存ベンダーに縛られない発注仕様を組むことができ、それにより入札業者間の競争性を高め、コスト削減につながった。 毎年の訪宅活動により、水洗化戸数率約95%以上を維持している。 汚水面整備によって公共下水道への切替が進むことにより、公衆衛生の確保と生活環境の改善が図られた。 整備工事を令和9年度から行う。 点検・調査結果に基づき、修繕・改築を実施し管路施設の機能確保を図った。 基本設計を終え、工区割及び発注スケジュールを公表し、事業に伴い使用する公園等について地元への周知を行った。 雨水ポンプ場及び下水処理施設の点検や整備（修繕）を計画的に実施し、適切な運転管理を行った。 改築更新による最新技術の導入によって省エネや環境負荷の低減などの効果があった。 	
今後の 方向性 (課題解決 の方策等)	施策の取組方針	◎	◎重点・強化 ○維持 △縮小
		<ol style="list-style-type: none"> 料金負担の公平性の確保と財源確保の観点から、適切に収納事務を進めるために委託経費と収納効果を検証して、効率的な対応を委託業者と相談しながら、引き続き継続していく。 事業量の増加に対応した発注方法について、調査研究を進める。 関連事業と調整を図り、工事を進める。 経営戦略と整合性を図り、施設の点検結果や設備不具合の状況を踏まえた点検・修繕計画を立案し、適正な予算要求と予算執行に努める。また、関係課と協力・情報共有を図り、施設の重要度や優先度、社会情勢を検証し、最適な施設更新整備を進める。 水質基準強化や新たな水質基準項目等へ適切に対応できるよう、国、県の動向を確実に把握し、教育・訓練や水質検査体制の整備、化学物質に伴うリスク管理及び予算措置を行う。 官（技術職員）と民（コンサルタント会社）の知識を結集し、民間ノウハウも生かしつつ課題解決に取り組む。 訪宅活動を行うことで接続意識の向上を図り、相手の状況に応じ、さまざまな角度から接続への働きかけを継続していく。 地域住民や通過交通の負担を軽減するため、迂回路等について関係機関と調整を進める。また、令和8年度の整備工事についても、早期発注ができるよう準備を進める。 実施設計業務委託において、課題内容を踏まえた検討を行い、整備計画を立案する。 管路施設全体の老朽化を把握するため、点検計画に基づく点検、その結果に基づく調査、修繕を一体的に行うことで管路の健全度を保つ。 令和8年度から順次、DB方式にて契約し、令和19年度までに事業を完了する。 技術力の維持向上を図るため、定期的な教育訓練やOJTを継続して実施し、より効率的な運転管理に努める。 春日井市総合地震対策計画、耐水化計画及び各施設の修繕計画との連携・調整を図り、計画的・効率的に整備を行う。 	

関連する附属機関の意見等

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和7年度	整理番号	5-1-3-1																																			
事業名	料金収納促進			最終更新日	令和7年6月2日																																			
実施根拠	水道法第14条、地方公営企業法第21条			担当課	上下水道業務課																																			
関連計画	春日井市水道事業経営戦略		関連する 附属機関	春日井市上下水道事業経営審議会																																				
総合計画 施策体系	政策分野等	5 都市基盤・産業		基本計画 重点方針	—																																			
	施策等	1 都市基盤整備の推進と公共交通の整備																																						
	基本的な 方向性等	3 快適で安全な生活環境づくりを推進するため、道路、橋梁、排水路、上下水道などの計画的な整備・維持管理を行います。																																						
目的・ 事業概要	<p>【目的】 水道料金の期限内納付を促進し、滞納者、滞納額を減らすことにより、収益の確保を図る。</p> <p>【事業概要】 毎月、平日の昼間に電話・訪宅催告を行うもの。 また、期限内に納付がない者に対して督促状及び催告書を送付しているが、これらに加えて未納分のお知らせ文書を発行して納付を促す。</p>																																							
	事業期間	平成25年度 ～																																						
過去の経緯、 主な実績等	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度からコンビニ納付に加えてスマートフォンによるキャッシュレス決済を開始した。 令和3年度までは時間外の電話催告等により、納付忘れや納付書紛失者への対応を行ってきたが接触率が約4割かつ全件対応が困難であり、効率的な料金回収を行う観点から令和4年度より収納促進文書を送付する方法に切り替えた。 <p>元年度 電話・訪宅件数 4,415件 収納率(現年) 98.31% 2年度 電話・訪宅件数 3,401件 収納率(現年) 98.34% 3年度 電話・訪宅件数 5,102件 収納率(現年) 98.35% 4年度 収納促進文書送付件数 6,278件 対象金額 45,922,357円 5年度 収納促進文書送付件数 7,368件 対象金額 47,945,860円 6年度 収納促進文書送付件数 8,671件 対象金額 59,326,433円</p> <p>(給水停止執行状況)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>給停予告件数</th> <th>予告対象金額(累計)</th> <th>給停執行件数</th> <th>予告後納付額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>元</td> <td>3,188件</td> <td>56,354,243円</td> <td>577件</td> <td>47,011,350円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>3,022件</td> <td>52,898,266円</td> <td>425件</td> <td>43,323,042円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>2,841件</td> <td>53,840,568円</td> <td>424件</td> <td>44,482,669円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>2,570件</td> <td>36,119,558円</td> <td>466件</td> <td>29,637,000円</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>3,207件</td> <td>50,330,092円</td> <td>630件</td> <td>39,742,980円</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>3,511件</td> <td>58,001,210円</td> <td>698件</td> <td>45,567,707円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和3年度末の新システム導入により給停予告対象が未納2か月分から未納3か月分に変更となったため、給水停止予告件数及び金額が減少。 ※事業費は水道業務委託契約(窓口・検針等)の内、料金収納促進業務相当分として算出。</p>					年度	給停予告件数	予告対象金額(累計)	給停執行件数	予告後納付額	元	3,188件	56,354,243円	577件	47,011,350円	2	3,022件	52,898,266円	425件	43,323,042円	3	2,841件	53,840,568円	424件	44,482,669円	4	2,570件	36,119,558円	466件	29,637,000円	5	3,207件	50,330,092円	630件	39,742,980円	6	3,511件	58,001,210円	698件	45,567,707円
	年度	給停予告件数	予告対象金額(累計)	給停執行件数	予告後納付額																																			
元	3,188件	56,354,243円	577件	47,011,350円																																				
2	3,022件	52,898,266円	425件	43,323,042円																																				
3	2,841件	53,840,568円	424件	44,482,669円																																				
4	2,570件	36,119,558円	466件	29,637,000円																																				
5	3,207件	50,330,092円	630件	39,742,980円																																				
6	3,511件	58,001,210円	698件	45,567,707円																																				
事業費	事業費		7年度(予算)	6年度(決算)	5年度(決算)	4年度(決算)																																		
			1,253千円	1,253千円	1,253千円	1,253千円																																		
	特定財源	国・県支出金	0千円	0千円	0千円	0千円																																		
		その他	0千円	0千円	0千円	0千円																																		
一般財源		1,253千円	1,253千円	1,253千円	1,253千円																																			

6年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) 1期以上の督促納付期限が過ぎた者に未納分のお知らせ文書を送付。 平日の昼間に電話・訪宅催告を実施。 キャッシュレス対応としてクレジットカード決済による料金支払いを開始した。				
	指標名	目標値(年度)	6年度	5年度	4年度
成果指標	収納促進文書送付件数	7,000件	8,671件	7,368件	6,278件
	収納促進文書対象金額	45,000,000円	59,326,433円	47,945,860円	45,922,357円
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	<ul style="list-style-type: none"> 電話による催促は不通話となる割合が高く(約6割)、文書送付と併用した収納促進が効果的と考える。 水道料金の納付意識は他の滞納、例えば家賃、携帯電話料金、電気代などよりも優先度が低く、滞納が常習化する傾向がある。 常習化している者は文書送付や接触による効果が薄いためやむを得ず給水停止の対応とする。 		
		◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし			
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) <ul style="list-style-type: none"> 給水停止になる時点で支払えばよいという考えを持たれないよう、一定額を定期的に納付させるなど、早期納付の意識付けを推進していく。 料金負担の公平性の確保と財源確保の観点から、適切に収納事務を進めるために必要な取り組みであり、委託経費と収納効果を検証して、効率的な対応を委託業者と相談しながら検討し、引き続き継続していく。 納付方法の多様化をはかることで利用者の利便性を向上させる。 				
7年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)			
	継続	令和6年度と同内容で実施。 料金調定から給水停止までの期間を1月短縮することを検討し、より早期納付につなげていく。			

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和7年度			整理番号	5-1-3-2
事業名	上水道老朽管更新事業				最終更新日	令和7年6月2日	
実施根拠	水道法第2条、第2条の2				担当課	水道工務課	
関連計画	春日井市水道事業経営戦略			関連する 附属機関	春日井市上下水道事業経営審議会		
総合計画 施策体系	政策分野等	5 都市基盤・産業			基本計画 重点方針	—	
	施策等	1 都市基盤整備の推進と公共交通の整備					
	基本的な 方向性等	3 快適で安全な生活環境の維持のため、道路、橋梁、排水路、上下水道などの計画的な整備・維持管理を行います。					
目的・ 事業概要	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和40年代から50年代の高度経済成長期に多く布設された管路が法定耐用年数40年を超過し、今後ますます老朽化が進み、更新需要が増大するため、計画的に老朽管を更新し、水道水を安定的に供給する。 <p>【事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営戦略定める更新周期に基づき、布設替工事を実施する。 導水管、送水管、配水管の総管路延長1,357km（令和6年度末現在）のうち、経年劣化が進み、漏水事故の危険性が高い铸铁管や硬質塩化ビニル管を優先的に更新する。 						
	事業期間	平成30年度 ～ 令和9年度					
過去の経緯、 主な実績等	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年度に春日井市地域水道ビジョンを策定した。 計画期間 平成20年度～平成29年度 10年間 平成20年度に春日井市水道事業中長期施設整備計画を策定し、事業を実施した。 平成29年度に春日井市水道事業経営戦略を策定した。 計画期間 平成30年度～令和9年度 10年間 令和4年度に春日井市水道事業経営戦略の中間見直しを行った。 <p>【主な実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度から令和6年度までの管路更新延長 74.4km ※管路耐震化整備事業等による管路更新も含む 						
事業費	事業費		7年度(予算)	6年度(決算)	5年度(決算)	4年度(決算)	
			708,612千円	765,360千円	922,190千円	999,877千円	
	特定財源	国・県支出金	0千円	0千円	0千円	0千円	
		その他	301,478千円	0千円	0千円	0千円	
一般財源		407,134千円	765,360千円	922,190千円	999,877千円		

6年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) ・管路更新延長 白山町外 φ50～φ150 mm 延長 12,055m (老朽管更新事業分の更新延長は、8,688m)				
	指標名	目標値(年度)	6年度	5年度	4年度
成果指標	経年化管路率	35.7%(9年度)	28.5%	27.6%	26.6%
	管路更新率	0.90%	0.89%	1.04%	1.35%
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 配水管の口径を縮小して耐震管に更新したことにより、費用が削減され、安全な水道水の安定供給ができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 老朽管の更新により、漏水事故の低減を図っているものの、経年化管路率は年々上昇しているため、計画的に更新していく必要がある。 		
		◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし			
今後の 方向性	<p>(課題解決のために必要な方策等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 給水人口の推移を踏まえ、水需要に応じた適正な管網となるように、管口径の縮小などを検討して、コストを削減し、事業費の平準化を図りつつ、計画的に工事を実施する。 耐震管に布設替えし、耐震化率の向上を図る。 事業量の増加に対応した発注方法について、調査研究を進める。 				
7年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)			
	継続	<p>・管路更新延長(老朽管更新事業分) 白山町外 φ50～150 mm 延長 7,794m</p>			

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和7年度			整理番号	5-1-3-3
事業名	東山ポンプ場整備事業				最終更新日	令和7年5月21日	
実施根拠	水道法第2条、第2条の2				担当課	水道工務課	
関連計画	春日井市水道事業経営戦略			関連する 附属機関	春日井市上下水道事業経営審議会		
総合計画 施策体系	政策分野等	5 都市基盤・産業			基本計画 重点方針	—	
	施策等	1 都市基盤整備の推進と公共交通の整備					
	基本的な 方向性等	3 快適で安全な生活環境の維持のため、道路、橋梁、排水路、上下水道などの計画的な整備・維持管理を行います。					
目的・ 事業概要	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模自然災害に備え、送水施設の耐震化を図り、水道水の供給を確保する。 <p>【事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 神屋西、神屋中、神屋東、明知配水場への送水管路の耐震化に合わせて、ポンプ場を整備する。 						
	事業期間	令和3年度 ～ 令和8年度					
過去の経緯、 主な実績等	<ul style="list-style-type: none"> 現状は、桃山配水場から東神明配水場を経由して、ポンプ圧送により神屋西配水場始め4つの配水場に送水している。 桃山配水場から東神明配水場までの送水管路の耐震化を実施した。 送水管路耐震化 桃山配水場～東山、東神明配水場 平成24年度～平成27年度 令和2年度にポンプ場整備検討を実施した。 送水管路を耐震化するにあたり、施工性や経済性から検討した結果、送水ルートを変更して整備することとし、それに伴い、老朽化した東神明配水場のポンプ施設に代わり、新たなルート上にポンプ場を整備することとした。 令和3年度に基本設計を実施した。 令和4年度に実施設計を実施した。 令和5～6年度に用地造成工事を実施した。 令和6年度に築造工事（建築、機械、電気・計装）に着手した。 						
事業費	事業費		7年度(予算)	6年度(決算)	5年度(決算)	4年度(決算)	
			1,094,193千円	66,307千円	0千円	46,857千円	
	特定財源	国・県支出金	0千円	0千円	千円	0千円	
		その他	0千円	0千円	千円	0千円	
一般財源		1,094,193千円	66,307千円	千円	46,857千円		

6年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等)				
	・用地造成工事	しゅん工	事業費	64,501千円	(R5~R6)
	・築造工事(建築)	着手	事業費	246,400千円	(R6~R7)
	・築造工事(機械)	着手	事業費	304,112千円	(R6~R8)
	・築造工事(電気・計装)	着手	事業費	389,187千円	(R6~R8)
	・工事監理業務委託	着手	事業費	4,015千円	(R6~R7)
成果指標	指標名	目標値(年度)	6年度	5年度	4年度
	ポンプ場整備進捗率	100%(8年度)	5.6%	0%	0%
これまでの 取組みによる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	【成果】 ・神屋西、神屋中、神屋東及び明知配水場への送水管路の耐震化にあたり、送水ルートを検討を行い、既設の東神明配水場からの送水ルートより、新たに東山ポンプ場を建設し送水ルートの変更を行うことで、東神明配水場での送水管布設替及び送水ポンプ更新をするよりも施工性、経済性に優れたものになる。		
		◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし			
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) ・中央監視設備更新工事や神屋西配水場外3施設整備などの関連事業と調整を図り、工事を進める。 ・ポンプ場築造工事 令和5年度～令和8年度				
7年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)			
	継続	継続費	令和5年度～令和8年度	総額	1,177,000千円 (うち令和7年度分)
		・ポンプ場築造工事	事業費	1,091,443千円	
		・工事監理業務	事業費	2,750千円	

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和7年度	整理番号	5-1-3-4	
事業名	上水道施設の維持管理			最終更新日	令和7年6月3日	
実施根拠	水道法第4条、第5条、第22条			担当課	配水管理事務所	
関連計画	春日井市水安全計画 春日井市水道事業経営戦略		関連する 附属機関	春日井市上下水道事業経営審議会		
総合計画 施策体系	政策分野等	5 都市基盤・産業		基本計画 重点方針	—	
	施策等	1 都市基盤整備の推進と公共交通の整備				
	基本的な 方向性等	3 快適で安全な生活環境づくりを推進するため、道路、橋梁、排水路、上下水道などの計画的な整備・維持管理を行います。				
目的・ 事業概要	<p>【目的】 水道施設の適切な維持運転管理を行うとともに、定期的な点検等により設備の機能や性能を確認し、設備を正常な状態に保つよう計画的な修繕を実施し、水道を利用するお客様に安全・安心な水道水の安定的な供給を図る。</p> <p>【事業概要】</p> <p>○送・配水場等の維持運転管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 水道施設の維持運転管理を遠方監視制御装置で集中管理を行うとともに、水道施設を構成する電気、機械設備等について、日常点検及び定期点検を実施する。 水道施設の機能維持、延命化及び安全性を確保するため、計画的な修繕及び設備更新を行う。 自己水源の適切な取水管理を行うとともに、浄水施設の安全かつ効率的な運転に努める。 <p>○有収率の維持</p> <p>従来から実施している配水区単位の漏水調査にて、水道工務課及び上下水道業務課と連携・早期修繕を促しつつ有収率の維持と事故防止に努める。また、衛星画像とAIを活用した市内全域のスクリーニング調査により、漏水リスクの高い地域を絞り込み、漏水調査計画の見直しを図ることで、漏水発見率の向上による経費削減と、調査期間の短縮による事務の効率化を進める。</p> <p>○環境に配慮した維持運転管理</p> <p>運転方式の見直しによる電力削減や水資源の有効利用に加え、デマンドレスポンスを実施する。</p>					
	事業期間	昭和30年度 ～				
過去の経緯、 主な実績等	○配水量等実績 適正な維持運転管理及び計画的な施設保全の実施により、断水件数0件と安定した配水を継続					
	年度	総配水量 ^{m³}	県水 ^{m³}	自己水 ^{m³}	県水受水率%	
	令和4年度	34,007,267	27,818,532	6,188,735	81.8	
	令和5年度	33,971,684	27,877,819	6,093,865	82.1	
	令和6年度	34,191,404	28,175,180	6,016,224	82.4	
	○漏水調査実績 漏水調査により、漏水箇所を特定し関係課に修繕を依頼					
	年度	調査エリア	調査戸数	漏水特定件数	漏水量 ^{m³} /年	
令和4年度	桃山No.2配水区南部地区	19,336	103	181,840		
令和5年度	桃山No.2配水区北部地区	18,483	70	119,749		
令和6年度	知多・内津・東山配水区	19,485	84	269,808		
○電力使用量削減実績 省エネルギー化を推進することにより電力使用量を削減						
年度	電力換算量/年	主な省エネ施策				
令和4年度	△94千 kWh	水源インバータ機能増設、デマンドレスポンス実施				
令和5年度	△180千 kWh	水源インバータ機能増設、デマンドレスポンス実施				
令和6年度	△272千 kWh	水源インバータ機能増設、デマンドレスポンス実施				
事業費	事業費		7年度(予算)	6年度(決算)	5年度(決算)	4年度(決算)
			411,651千円	382,760千円	356,907千円	321,934千円
	特定財源	千円	0千円	0千円	0千円	0千円
		千円	0千円	0千円	0千円	0千円
一般財源		411,651千円	382,760千円	356,907千円	321,934千円	

<p>6年度の 主な実施内容 (実績)</p>	<p>(実施内容・事業費等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 委託業務 上水道施設運転、中央監視・電気、計装設備点検、警備監視、漏水調査、配水池内部清掃、次期業務委託の検討（警備監視・上水道施設運転） 修繕業務 上水道施設電気・計装設備、緊急遮断弁、知多・町屋水源しゅんせつ及び水中ポンプ入替 省エネ施策 町屋水源インバータ機能増設（第2水源:しゅん工、第5水源:着手）、デマンドレスポンス運用 調査研究 上水道施設運用・修繕計画（各水源のしゅんせつ計画、水中ポンプの整備計画、定期的水源維持管理）、漏水調査の新たな手法 				
<p>成果指標</p>	<p>指標名</p>	<p>目標値（年度）</p>	<p>6年度</p>	<p>5年度</p>	<p>4年度</p>
	<p>給水制限・断水発生日数</p>	<p>0</p>	<p>0</p>	<p>0</p>	<p>0</p>
	<p>有収率</p>	<p>92.5% (令和8年度)</p>	<p>92.2</p>	<p>92.6</p>	<p>93.7%</p>
<p>これまでの 取組みによる効果 (進捗状況)</p>	<p>○ 判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等</p>	<p>【理由】 適正な維持運転管理及び計画的な施設保全の実施により、水道水の安定的な供給を行った。</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 定期点検や計画的修繕等により、設備の機能及び状態を正常に維持した。 省エネ活動により電気使用量を削減した。 漏水調査結果等により迅速な修繕を実施し、有収率の維持に努めた。 <p>【課題】</p> <p>電気・計装設備の老朽化が進んでいるため、経営戦略に基づく最適な修繕・点検計画の立案。</p> <p>老朽管が毎年増加していく中、現状の有収率を向上することが難しい状況で、有収率を維持していくための新たな手法を検討する必要がある。</p> <p>老朽化が進む水道施設の適切な維持運転管理や自然災害等で発生する施設事故等に対して、的確に行動できる職員を育成。</p>			
<p>◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし</p>					
<p>今後の 方向性</p>	<p>(課題解決のために必要な方策等)</p> <p>安全安心な水道水を安定的に供給するため、維持運転管理及び施設保全を継続して実施する。</p> <p>【設備更新】</p> <p>設備の点検結果や不具合情報を元に経営戦略との整合を図りつつ点検・修繕計画を立案し、適正な予算要求・執行に努める。また、関係課と協力・連携し、水道施設の重要度や優先度、社会情勢を考慮した設備更新整備を進める。</p> <p>【有収率の維持】</p> <p>漏水スクリーニング調査を踏まえて漏水調査計画を見直し、流量計の精度監視等などの結果とともに関係各課と情報共有・連携を図ることにより、漏水箇所の迅速な特定と修繕を促し、有収率の維持を図る。</p> <p>【人材育成】</p> <p>職員のスキルレベルに応じたOJTや教育訓練、外部研修を計画的に実施するとともに、災害発生等を想定した所内机上訓練や関係各課との緊急対応訓練を進める。</p>				
<p>7年度の 主な実施内容</p>	<p>区分</p> <p>継続</p>	<p>(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「警備監視業務委託」は、新設予定の東山ポンプ場について長期継続契約事務を進め、次年度警備開始に向けた事務作業を完了する。 「上水道施設運転業務委託」は、次期長期継続契約に向けて仕様書記載事項を整理・検討し見直しを図り次期契約を行うことにより、スムーズな業務移行に努め、安全・安心な水道水の安定的な供給を図る。 省エネ施策として、水源インバータ機能増設（町屋第5水源及び第4水源）、デマンドレスポンスを継続して実施する。 「漏水調査」は、従来の手法に新たなスクリーニング手法を併用して実施するとともに、次年度以降の漏水調査計画の見直しを行う。 新設予定の東山ポンプ場のほか、上水道施設の施設更新工事に関して、水道水の供給に支障が発生しないよう関係課と連携し、円滑かつ途切れない配水を実現する。 			

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和7年度	整理番号	5-1-3-5																
事業名	水質保全及び水質検査			最終更新日	令和7年6月3日																
実施根拠	水道法第20条			担当課	配水管理事務所																
関連計画	春日井市水安全計画 春日井市水道水質検査計画 春日井市水道事業経営戦略		関連する 附属機関	春日井市上下水道事業経営審議会																	
総合計画 施策体系	政策分野等	5 都市基盤・産業		基本計画 重点方針	—																
	施策等	1 都市基盤整備の推進と公共交通の整備																			
	基本的な 方向性等	3 快適で安全な生活環境づくりを推進するため、道路、橋梁、排水路、上下水道などの計画的な整備・維持管理を行います。																			
目的・ 事業概要	<p>【目的】 「水安全計画」、「水道水質検査計画」及び「水道水質検査品質管理マニュアル」に基づき、水道システムの継続的な監視・制御を行うとともに、水質検査結果の精度と信頼性を確保し、水道を利用するお客様に安全・安心な水道水の安定的な供給を図る。</p> <p>【事業概要】 ○水安全計画 ・上下水道部各課で構成する推進チーム連絡会を開催する。 ・水源から各家庭の給水栓に至る水道システムの危害を抽出・特定し、継続的な監視・制御を行う。 ・水道施設の運転管理状況を確認し、その妥当性を検証し、必要に応じて計画の見直しを行う。 ○水道水質検査計画 ・過年度の検査結果、水源周辺状況等を考慮し、水質検査の項目・頻度等を設定する。 ・水源、送・配水場及び給水栓等における水質基準項目等86項目の水質検査を、計画的に実施する。 ・市ホームページ等で、水質検査計画及び水質検査結果を公表する。 ○水道水質検査品質管理マニュアル ・妥当性が評価された水質検査手順書に基づき、水質検査を実施する。 ・職員の検査技術の維持・向上を図るため、職員の教育・訓練を計画・実施する。 ・水道水の品質保証、水質検査結果の精度及び信頼性を確保するため、精度管理を計画・実施する。</p>																				
	事業期間	昭和30年度 ～																			
過去の経緯、 主な実績等	<p>○水安全計画（平成23年度策定後、毎年度見直し） ・水安全計画の適切な運用により、水質基準不適合回数0回を継続 ・推進チーム連絡会を年3回実施し、水道施設の運転管理状況及びその妥当性を検証 ○水道水質検査計画（水道法施行規則第15条第6項に基づき、平成16年度策定後、毎年度策定） ・計画に基づき実施した水質検査、お客様からの水道水質に関する相談等、過去3年間の対応実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>検体数</th> <th>項目数</th> <th>水質相談件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年度</td> <td>15,503</td> <td>111,325</td> <td>78</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>15,483</td> <td>111,615</td> <td>79</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>15,420</td> <td>111,071</td> <td>95</td> </tr> </tbody> </table> <p>・水質検査機器等の計画的な更新 令和4年度：高速液体クロマトグラフ等、令和5年度：イオンクロマトグラフ 令和6年度：高速液体クロマトグラフ質量分析計等 ○水道水質検査品質管理マニュアル（平成19年度策定後、毎年度更新） ・環境省外部精度管理（令和5年度以前は厚生労働省が主催）、愛知県外部精度管理へ参加 ・水道水質検査外部精度管理研修（愛知県）、技術講習会（(一社)全国給水衛生検査協会）、水質担当者講習会（日本水道協会）等へ参加</p>						検体数	項目数	水質相談件数	令和4年度	15,503	111,325	78	令和5年度	15,483	111,615	79	令和6年度	15,420	111,071	95
		検体数	項目数	水質相談件数																	
令和4年度	15,503	111,325	78																		
令和5年度	15,483	111,615	79																		
令和6年度	15,420	111,071	95																		
事業費	事業費		7年度(予算)	6年度(決算)	5年度(決算)	4年度(決算)															
			11,948千円	40,617千円	15,188千円	8,764千円															
	特定財源	千円	0千円	0千円	0千円	0千円															
		千円	0千円	0千円	0千円	0千円															
一般財源		11,948千円	40,617千円	15,188千円	8,764千円																

6年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等)				
	<ul style="list-style-type: none"> ○水安全計画 <ul style="list-style-type: none"> ・水安全計画（概要版）を令和7年1月に発行 ・推進チーム連絡会を3回開催し、水道システムの危害を抽出・特定、継続的な監視・制御及び運転管理の実施状況や妥当性を検証 ○水道水質検査計画 <ul style="list-style-type: none"> ・計画に基づき、給水栓16か所、浄水場2か所、配水場等15か所、水源(深井戸)12か所の水質検査を実施 ・水質検査機器整備計画に基づき、高速液体クロマトグラフ質量分析計、固相抽出装置等を更新 ・PFOS及びPFOAについて、新たに導入する検査方法の妥当性を確認・評価し、他検査機関との検査結果の比較検証を経て、自主検査体制を構築した。 ○水道水質検査品質管理マニュアル <ul style="list-style-type: none"> ・国、県、全国給水衛生検査協会の外部精度管理事業や内部監査の結果を踏まえ、見直しを実施 ○西尾張ブロックの水道事業者で構成する水質業務連携協議会に事務局員として参加し、水安全計画策定・見直しの基礎資料、摂取制限を伴う給水継続の取組状況をまとめ、参加者と共有した。 				
成果指標	指標名	目標値（年度）	6年度	5年度	4年度
	水質基準不適合回数	0	0	0	0
これまでの 取組みによる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	<p>【理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水安全計画の適切な運用により、水質基準不適合回数0回を継続 <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水道水質検査計画に基づき実施した水質検査結果の精度と信頼性を確保 ・水質検査機器整備計画に基づき各種水質検査機器を更新 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PFOS及びPFOAの水質基準格上げと新検査方法の告示に備え、確実に検査体制を整備し、安全・安心な水道水の供給を継続して確認する必要がある。 ・水質検査を取り巻く情勢変化に対応し、検査結果の精度と信頼性の維持・確保していくため、検査機器の計画的整備・維持と検査技術の向上する必要がある。 ・水質異常時の対応について、水安全計画の見直しや摂取制限を伴う給水継続の検討を通し、日頃からの備えておく事項を整理する必要がある。 		
		◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし			
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等)				
	<ul style="list-style-type: none"> ○水道水質検査体制の維持 <ul style="list-style-type: none"> 水道法の改正に伴う水質基準値の強化や、新たな水質基準項目等の自主検査に対応できるよう、国・県の動向を確実に把握し、職員の教育・訓練や水質検査体制の整備、取扱う化学物質（試薬類、有機溶媒等）に対する職員のリスク管理及び予算措置を行う。 ○水安全計画 <ul style="list-style-type: none"> 部内各課で構成する推進チーム連絡会と協力・連携し、水道施設の運転管理状況の確認、妥当性を検証しつつ、計画本編の掲載情報を整理し、更新管理を適切に行う。 ○水道水質検査計画 <ul style="list-style-type: none"> 過年度結果や潜在リスクを踏まえ検査計画の策定と検査実施、検査機器の更新・維持方針の整理、安全かつ効率的な検査方法の導入を図ることで、水質検査体制を維持する。 ○水道水質検査品質管理マニュアル <ul style="list-style-type: none"> マニュアルを適切に運用し、水質検査等の信頼性の維持・確保に努めるとともに、国・県等が実施する外部精度管理事業等へ継続参加するなど、職員の検査技術の向上を図る。 ○摂取制限付き給水検討 <ul style="list-style-type: none"> 水道水質連携協議会と協力・連携・検討しつつ、本市の対応マニュアル等の整備を目指す。 				
7年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)			
	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・PFOS及びPFOAの水質基準格上げに対応するため、最新の科学的知見に基づく専門家の検討状況（水質基準値、検査方法）を注視し、検査手順の改善や精度管理等を行う。 ・確実な水道水質検査計画を履行するため、水質検査機器の更新整備・点検方針の整理・見直しと確実な履行に努めるとともに、他市との水質検査相互協力体制を運用する。 ・水道水質検査計画は、過年度水質検査結果や潜在的なリスクに加え新規配水場等の整備運用情報を踏まえて次年度を作成する。また、水安全計画は、新規施設の危害抽出・特定と、既存施設の運転管理状況の妥当性検証、更新管理を踏まえた再編作業を進める。 ・水質検査の信頼性の維持・確保のため、品質管理システムのマニュアルを適切に運用、見直し、国・県等が実施する外部精度管理事業に参加し、検査手順の検証・見直しを行う。 ・水質異常時の摂取制限を伴う給水継続に関し、継続して本市の対応・検討等を進める。 			

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和7年度		整理番号	5-1-3-6
事業名	上水道施設中央監視設備更新事業				最終更新日	令和7年6月3日
実施根拠	水道法第2条、第2条の2				担当課	配水管理事務所
関連計画	春日井市水安全計画 春日井市水道事業経営戦略		関連する 附属機関	春日井市上下水道事業経営審議会		
総合計画 施策体系	政策分野等	5 都市基盤・産業			基本計画 重点方針	—
	施策等	1 都市基盤整備の推進と公共交通の整備				
	基本的な 方向性等	3 快適で安全な生活環境づくりを推進するため、道路、橋梁、排水路、上下水道などの計画的な整備・維持管理を行います。				
目的・ 事業概要	<p>【目的】 本市の水道施設全体を集中管理する監視制御設備が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等を考慮して中央監視設備の全面更新を行う。 また、東山ポンプ場建設に合わせて更新することで、既設中央監視設備の機能増設費低減を図りコスト削減を目指す。</p> <p>【事業概要】 配水管理事務所の中央監視設備と市内水道施設の監視用通信機器を全面更新し、令和8年度までに順次運用を開始する。 汎用性の高い設備の採用、災害や事故による通信不具合を回避できる通信システムの冗長化、現場作業の効率化を促進するDX技術の適用等を盛り込んだシステムの構築を図る。 また、工事推進にあたり、他の主要な施設更新工事との綿密な連携を図り、安定した水道水の供給を絶やすことなく設備の更新を遂行する。</p>					
	事業期間	令和4年度 ～ 令和8年度				
過去の経緯、 主な実績等	<p>【過去の経緯】 既設の中央監視設備において、主要機器が既に生産中止となっており部品供給も令和7年までに順次終了していくことが、既設設備メーカーより報告された。 また、中央監視設備は各企業独自のハード・ソフトの規格を持つ機器で構成されていることから、部分更新をした場合、既設設備のメーカー製品のみが採用可能となってしまうため、更新費用が高額になることも調査により判明した。 よって、基本設計及び実施設計において、汎用性の高い設備の採用、設備更新工事とそれに伴い必要となる既設設備の機能増設工事の分離により対応することとした。</p>					
	<p>【事業の必要性】 判明した課題の解決策として、中央監視設備と市内水道施設の全ての監視用通信機器を一括更新し、さらに汎用性の高い設備で更新する。また、設備更新工事とそれに伴い必要となる既設設備の機能増設工事を分離して発注する。 本事業にて、既設設備メーカーに依存しない、適切な企業間競争のできる設備更新事業とする。</p> <p>【本事業により期待する効果】 より多くの企業が参入できるよう、導入する設備を汎用性の高い装置で構築することで、LCC（ライフサイクルコスト）の低減を図ることができる。さらに、より多くの企業が参入することで、競争の原理が働き、合理的な更新費用とすることができる。</p>					
事業費	事業費		7年度(予算)	6年度(決算)	5年度(決算)	4年度(決算)
			959,112千円	0千円	37,345千円	18,858千円
	特定財源	千円	0千円	千円	0千円	0千円
		千円	0千円	千円	0千円	0千円
一般財源		959,112千円	千円	37,345千円	18,858千円	

6年度の 主な実施内容 (実績)	<p>(実施内容・事業費等)</p> <p>【更新工事の実施：3か年の初年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央監視装置更新工事の契約事務を進めた。 契約内容、機器仕様の確認・工事手順の確認などを契約者と調整し、機器製作に着手し、年度末に出来高を確認した（出来高請求なし）。 現場設備改造を伴う機能増設工事を別発注とし、設計・契約事務を進めた。 他の施設更新工事と協調して、工事の進捗監理を行った。 				
成果指標	指標名	目標値（年度）	6年度	5年度	4年度
これまでの 取組みによる効果 (進捗状況)	○	<p>判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等</p> <p>【理由】 現状課題となっている内容を解決するための構想を、官（技術職員）と民（コンサルタント会社）の知識を集めて検討し、基本構想から実施の具体的な条件までをまとめ、企業間競争を促す仕様を確定した。 基本・実施設計の過程で、他事業者およびメーカーからの情報収集、最新技術動向の情報を収集し、職員間で情報共有することでスキルアップを図った。</p> <p>【成果や課題等】 結果、既設ベンダーに縛られない発注仕様を組むことができ、それにより入札業者間の競争性を高め、コスト削減につながったと考えている。 現状としては、3か年工事の1年目として、これまで取りまとめた仕様を満たすべく、機器仕様の調整を行い、段階的に機器製作を進めている。また、具体的に確実なLCC低減を図るため、汎用性の高い装置の更新・整備に関する計画の提出を求め、検証作業を進めている。 このように、現状としては当初目的とした内容を満たしながら、工事を推進できている。</p> <p>◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし</p>			
今後の 方向性	<p>(課題解決のために必要な方策等)</p> <p>【官民連携】 携帯端末を用いた作業員間通信や日常点検のデジタル・DX化などの新たな取り組みを見据え、民間ノウハウも生かしつつ、官民連携して課題を解決していく。</p> <p>【人材育成】 汎用機器を選定しており、企業間競争による新たな受注者となる可能性も考慮し、現場設備に対する職員の理解度・対応力を強化すべく、知識向上する為の指導・教育と情報共有を平行して進める。</p> <p>【施工管理】 導入機器が汎用品であることを確認し、情報をオープン化するように施工管理していく。断水等の事故を発生させることなく工事を推進できる手順、スケジュールを、関係課及び受注者との定期的な会議等にて確実に調整する。</p>				
7年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)			
	継続	<p>【更新工事の実施：3か年の2年目】</p> <ul style="list-style-type: none"> 機器製作の順次完成と検査対応を進める。 付帯工事である既設設備機能増設工事の契約締結、工事推進を行う。 3年目も含めた更新工事スケジュールを調整・策定を行う。 策定スケジュールを元に、順次設備更新、切替え作業を進める。 令和6年度から継続し、週間工程会議などを活用して、他の施設更新工事と協調して、工事監理を行う。 			

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和7年度	整理番号	5-1-3-7																																								
事業名	下水道接続促進			最終更新日	令和7年6月2日																																								
実施根拠	下水道法第10条			担当課	上下水道業務課																																								
関連計画	第2次春日井市公共下水道事業経営戦略		関連する 附属機関	春日井市上下水道事業経営審議会																																									
総合計画 施策体系	政策分野等	5 都市基盤・産業		基本計画 重点方針	—																																								
	施策等	1 都市基盤整備の推進と公共交通の整備																																											
	基本的な 方向性等	3 快適で安全な生活環境づくりを推進するため、道路、橋梁、排水路、上下水道などの計画的な整備・維持管理を行います。																																											
目的・ 事業概要	<p>【目的】 公共下水道への未接続家屋所有者に対し、接続促進活動を行い、水洗化率の向上を図る。</p> <p>【事業概要】 全ての未接続家屋所有者へ年に1度は必ず訪宅等を実施する。 ・公共下水道接続促進業務委託によるもの。</p>																																												
	事業期間	平成22年度 ～（訪宅員）																																											
過去の経緯、 主な実績等	<table border="1"> <tr> <td>平成29年度</td> <td>訪宅件数</td> <td>2,329件（2,925戸）</td> <td>水洗化率</td> <td>95.40%</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>訪宅件数</td> <td>2,328件（2,996戸）</td> <td>水洗化率</td> <td>94.79%</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>訪宅件数</td> <td>2,425件（3,187戸）</td> <td>水洗化率</td> <td>95.20%</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>訪宅件数</td> <td>2,274件（2,914戸）</td> <td>水洗化率</td> <td>95.68%</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>訪宅件数</td> <td>2,178件（2,799戸）</td> <td>水洗化率</td> <td>95.96%</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>訪宅件数</td> <td>2,151件（2,826戸）</td> <td>水洗化率</td> <td>96.00%</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>訪宅件数</td> <td>2,167件（2,715戸）</td> <td>水洗化率</td> <td>96.07%</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>訪宅件数</td> <td>2,121件（2,831戸）</td> <td>水洗化率</td> <td>95.85%</td> </tr> </table> <p>※長屋等の集合住宅は一つの家屋（件）に対して複数の水栓（戸）が存在する。</p>					平成29年度	訪宅件数	2,329件（2,925戸）	水洗化率	95.40%	平成30年度	訪宅件数	2,328件（2,996戸）	水洗化率	94.79%	令和元年度	訪宅件数	2,425件（3,187戸）	水洗化率	95.20%	令和2年度	訪宅件数	2,274件（2,914戸）	水洗化率	95.68%	令和3年度	訪宅件数	2,178件（2,799戸）	水洗化率	95.96%	令和4年度	訪宅件数	2,151件（2,826戸）	水洗化率	96.00%	令和5年度	訪宅件数	2,167件（2,715戸）	水洗化率	96.07%	令和6年度	訪宅件数	2,121件（2,831戸）	水洗化率	95.85%
平成29年度	訪宅件数	2,329件（2,925戸）	水洗化率	95.40%																																									
平成30年度	訪宅件数	2,328件（2,996戸）	水洗化率	94.79%																																									
令和元年度	訪宅件数	2,425件（3,187戸）	水洗化率	95.20%																																									
令和2年度	訪宅件数	2,274件（2,914戸）	水洗化率	95.68%																																									
令和3年度	訪宅件数	2,178件（2,799戸）	水洗化率	95.96%																																									
令和4年度	訪宅件数	2,151件（2,826戸）	水洗化率	96.00%																																									
令和5年度	訪宅件数	2,167件（2,715戸）	水洗化率	96.07%																																									
令和6年度	訪宅件数	2,121件（2,831戸）	水洗化率	95.85%																																									
事業費	事業費		7年度(予算)	6年度(決算)	5年度(決算)	4年度(決算)																																							
			6,666千円	7,000千円	5,643千円	4,257千円																																							
	特定財源	国・県支出金	0千円	0千円	0千円	0千円																																							
		その他	0千円	0千円	0千円	0千円																																							
一般財源		6,666千円	7,000千円	5,643千円	4,257千円																																								

6年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等)				
	<ul style="list-style-type: none"> 水洗便所改造資金貸付制度の案内及び貸付。 公共下水道接続促進業務委託による訪宅活動。(通年) 				
成果指標	指標名	目標値(年度)	6年度	5年度	4年度
	訪宅件数	2,300件 (3,000戸)	2,121件 (2,831戸)	2,167件 (2,715戸)	2,151件 (2,826戸)
	水洗化戸数率	96.6%	96.43%	96.54%	96.38%
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	<ul style="list-style-type: none"> 毎年の訪宅活動により、水洗化戸数率約95%以上を維持している。 未接続の理由の多くは、費用面(接続工事費、下水道使用料)、高齢者世帯であることを挙げており、特効薬がない状況である。また、浄化槽設置済家屋においては、生活に困るものではないため、接続工事の優先度が低くなるといった課題がある。 		
		◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし			
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等)				
	<ul style="list-style-type: none"> 訪宅活動は、接続意識の向上を図るために必要な取り組みであり、相手の状況に応じ、さまざまな角度から接続への働きかけを継続していく。 				
7年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)			
	継続	すべての未接続家屋の訪宅を業務委託にて行う。水洗便所改造資金貸付制度については、制度利用者の納付環境向上を図るため、従来の納付書払いに加えて口座振替による償還を導入する。			

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和7年度			整理番号	5-1-3-8
事業名	上条地区面整備事業				最終更新日	令和7年6月3日	
実施根拠	下水道法第3条				担当課	下水建設課	
関連計画	第2次春日井市公共下水道事業経営戦略			関連する 附属機関	春日井市上下水道事業経営審議会		
総合計画 施策体系	政策分野等	5 都市基盤・産業			基本計画 重点方針	—	
	施策等	1 都市基盤整備の推進と公共交通の整備					
	基本的な 方向性等	3 快適で安全な生活環境づくりを推進するため、道路、橋梁、排水路、上下水道などの計画的な整備・維持管理を行います。					
目的・ 事業概要	<p>【目的】 下水道は、公衆衛生の確保と生活環境の改善及び公共用水域の水質保全を行う重要な都市施設である。 南部処理区において、上条地区住民の生活環境を改善するため、面整備を実施するものである。</p> <p>【事業概要】 全体整備面積 106ha 南部汚水12号幹線 φ450~200 L=1,700m 南部汚水13号幹線 φ800~700 L=3,230m 南部汚水14号幹線 φ250~200 L= 184m</p>						
	事業期間	平成26年度 ~ 令和8年度					
過去の経緯、 主な実績等	<p>【主な実績】（令和6年度まで）</p> <ul style="list-style-type: none"> 南部汚水12~14号幹線実施設計 面整備実施設計（106ha） 南部汚水12号幹線整備（L=1800.5m） 南部汚水13号幹線整備（L=3,230.1m） 南部汚水14号幹線（L=184m） 面整備（80.65ha） 						
事業費	事業費		7年度(予算)	6年度(決算)	5年度(決算)	4年度(決算)	
			576,103千円	343,913千円	652,432千円	521,007千円	
	特定財源	国・県支出金	101,010千円	88,500千円	153,600千円	100,521千円	
		その他	475,019千円	255,125千円	496,957千円	405,178千円	
一般財源		74千円	287千円	1,875千円	15,308千円		

6年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) ・面整備工事(8.0ha) (281,587千円)					
	成果指標	指標名	目標値(年度)	6年度	5年度	4年度
		公共下水道の整備率	88.3%(7年度)	76.1%	68.5%	55.3%
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	◎	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	<p>効果</p> <ul style="list-style-type: none"> 汚水面整備により、当該エリアにおいて、公共下水道への切替が進むことにより、公衆衛生の確保と生活環境の改善が期待される。また、生活排水が処理場で処理されるようになり、周辺公共用水域の水質保全が期待される。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後の区域においても、土質条件や地下水の影響により、難工事となることが予測される。 工事実施に際し、狭隘道路地区であることから地域住民になるべく負担とならないよう、通行の確保等が必要となる。 			
		◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし				
今後の 方向性	<p>(課題解決のために必要な方策等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 再度、遅れることがないように見直した整備計画に基づき、着実な工程管理による整備を進めなければならない。 地域住民や通過交通の負担を軽減するため、迂回路等について関係機関と調整を進める。 令和8年度の整備工事についても、早期発注ができるよう準備を進める。 春日井駅周辺での施工が続くため、交通への影響を最小限にするよう関係機関と調整を進める。 					
7年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	継続	・面整備工事(13.0ha)				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和7年度			整理番号	5-1-3-9
事業名	下市場地区面整備事業				最終更新日	令和7年6月3日	
実施根拠	下水道法第3条				担当課	下水建設課	
関連計画	第2次春日井市公共下水道事業経営戦略			関連する 附属機関	春日井市上下水道事業経営審議会		
総合計画 施策体系	政策分野等	5 都市基盤・産業				基本計画 重点方針	—
	施策等	1 都市基盤整備の推進と公共交通の整備					
	基本的な 方向性等	3 快適で安全な生活環境の維持のため、道路、橋梁、排水路、上下水道などの計画的な整備・維持管理を行います。					
目的・ 事業概要	<p>【目的】 下水道は、公衆衛生の確保と生活環境の改善及び公共用水域の水質保全を行う重要な都市施設である。 中央処理区において、下市場地区住民の生活環境を改善するため、面整備を実施するもの。</p> <p>【事業概要】 全体整備面積 135.7ha 汚水幹線φ200～600 L=4,400m</p>						
	事業期間	令和5年度 ～ 令和20年度					
過去の経緯、 主な実績等	<p>【主な実績】（令和6年度まで）</p> <ul style="list-style-type: none"> 面整備（汚水幹線・支線）基本設計（135.7ha） 						
事業費	事業費		7年度(予算)	6年度(決算)	5年度(決算)	4年度(決算)	
			39,710千円	14,534千円	26,816千円	千円	
	特定財源	国・県支出金	13,300千円	0千円	0千円	千円	
		その他	26,410千円	0千円	0千円	千円	
一般財源		0千円	14,534千円	26,816千円	千円		

6年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) ・面整備(汚水幹線・支線)基本設計(96.7ha)(14,534千円)					
	成果指標	指標名	目標値(年度)	6年度	5年度	4年度
		公共下水道の整備率	0%(7年度)	0%	0%	0%
これまでの 取組みによる効果 (進捗状況)	—	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	判断理由 ・令和9年度より整備工事を行うため。			
			課題 ・整備区域が国道、県道に接しており、施工方法や交通規制について管理者と綿密な協議を行う必要がある。 ・大型のスーパーマーケットなどの事業者が多いため、営業の支障が最低限になるよう施工計画を立てる必要がある。			
◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった —：評価なし						
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) ・実施設計業務委託において、課題内容を踏まえた検討を行い、整備計画を立案する。					
7年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	継続	・実施設計業務委託(汚水幹線)L=926.4m				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和7年度			整理番号	5-1-3-10																	
事業名	下水道管路施設改築事業					最終更新日	令和7年6月3日																	
実施根拠	下水道法第3条					担当課	下水建設課																	
関連計画	春日井市地域強靱化計画 春日井市下水道ストックマネジメント計画 第2次春日井市公共下水道事業経営戦略			関連する 附属機関	春日井市上下水道事業経営審議会																			
総合計画 施策体系	政策分野等	5 都市基盤・産業				基本計画 重点方針																		
	施策等	1 都市基盤整備の推進と公共交通の整備																						
	基本的な 方向性等	3 快適で安全な生活環境づくりを推進するため、道路、橋梁、排水路、上下水道などの計画的な整備・維持管理を行います。																						
目的・ 事業概要	<p>【目的】 下水道管路の流下機能を確保するため、点検・調査結果に基づき管路施設の状態を確認しながら、管路施設の改築を実施する。</p> <p>【概要】 平成30年度（令和3年12月28日改定）に策定した第1期春日井市下水道ストックマネジメント計画（計画期間：平成30年度～令和4年度）及び令和3年度（令和5年3月30日改訂）に策定した第2期同計画（令和5年度～令和7年度）に基づき点検・調査及び計画的な管路施設改築更新を実施する。</p> <p>管路施設現況（令和6年度末） 汚水：963.0km（内50年経過：78.8km） 雨水：357.2km（内50年経過：83.6km）</p>																							
	事業期間	平成30年度 ～ 令和7年度																						
過去の経緯、 主な実績等	<p>【主な実績】（令和6年度まで）</p> <p>点検・調査 令和元～4年度 管路 TV カメラ調査委託</p> <p>修繕・改築 令和 3～ 6年度 管路施設更生工事 マンホール蓋取替工事</p> <p>管路施設更生工事</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事延長(km)</td> <td style="text-align: center;">1.9</td> <td style="text-align: center;">1.6</td> <td style="text-align: center;">1.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>マンホール蓋取替工事</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>蓋取替(箇所)</td> <td style="text-align: center;">1000</td> <td style="text-align: center;">977</td> <td style="text-align: center;">1012</td> </tr> </tbody> </table>									令和4年度	令和5年度	令和6年度	工事延長(km)	1.9	1.6	1.8		令和4年度	令和5年度	令和6年度	蓋取替(箇所)	1000	977	1012
		令和4年度	令和5年度	令和6年度																				
	工事延長(km)	1.9	1.6	1.8																				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度																				
蓋取替(箇所)	1000	977	1012																					
事業費	事業費		7年度(予算)	6年度(決算)	5年度(決算)	4年度(決算)																		
			633,765千円	635,254千円	548,781千円	543,471千円																		
	特定財源	国・県支出金	117,005千円	131,300千円	51,994千円	188,090千円																		
		その他	513,130千円	500,200千円	473,700千円	339,999千円																		
一般財源		3,630千円	3,754千円	23,087千円	15,382千円																			

6年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) ・マンホール蓋取替工事(281,076千円) ・管きょ更生工事(250,021千円) ・南部処理区污水管渠布設替工事(9,424千円)				
成果指標	指標名	目標値(年度)	6年度	5年度	4年度
	改築が必要な管渠施設の 改築実施率(1期:H30~R4)	100%(4年度)	65.5%	28.1%	100%
改築が必要な管渠施設の 改築実施率(2期:R5~R7)	100%(7年度)				
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	◎	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> 点検・調査結果に基づき、修繕・改築を実施し管路施設の機能確保を図った。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 大量にあるストックを効率的かつ適切に管理する必要がある。 		
◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし					
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) ・管路施設全体の老朽化を把握するため、点検計画を策定し点検を実施する。 ・点検結果に基づく調査を実施する。 ・調査結果に基づき速やかに修繕を実施する。 ・点検・調査・修繕を一体的に行うことで管路の健全度を保つ。 ・管路施設の機能確保を図るため、目標耐用年数頃に改築ができるよう調整する。 ・マンホール蓋の浮上・飛散防止機能のないものは、計画的に取替を実施する。				
7年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)			
	継続	マンホール内部からの目視調査 管路テレビカメラ調査 マンホール蓋取替工事(污水・雨水) 管きょ更生工事(ストックマネジメント) 管路施設実施設計業務委託			

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和7年度			整理番号	5-1-3-11
事業名	浄化センター統廃合事業				最終更新日	令和7年6月3日	
実施根拠	下水道法第2条				担当課	上下水道経営課 浄化センター 下水建設課	
関連計画	第2次春日井市公共下水道事業経営戦略			関連する 附属機関	春日井市上下水道事業経営審議会		
総合計画 施策体系	政策分野等	5 都市基盤・産業			基本計画 重点方針	—	
	施策等	1 都市基盤整備の推進と公共交通の整備					
	基本的な 方向性等	3 快適で安全な生活環境の維持のため、道路、橋梁、排水路、上下水道などの計画的な整備・維持管理を行います。					
目的・ 事業概要	<p>【目的】 更新時期を迎える高蔵寺浄化センターを廃止し、南部浄化センターに統合することにより、建設費や維持管理費を抑えることで、持続的・安定的な下水道事業の遂行に寄与することを目的とする。</p> <p>【事業概要】 高蔵寺浄化センターを廃止し、南部浄化センターに統合するため、高蔵寺浄化センターで処理していた汚水を南部浄化センターまで送る接続管の新設と送られた汚水を処理するために南部浄化センターの増設を行う。</p>						
	事業期間	令和3年度 ～ 令和19年度					
過去の経緯、 主な実績等	<p>【令和元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 春日井市公共下水道事業経営戦略策定 <p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 春日井市下水道基本計画（汚水編）策定 企業のPPP/PF方式での事業方式の希望を確認するための第1回サウンディング型市場調査 松河戸地区個別説明会 <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 南部汚水22号幹線（高蔵寺浄化センターで処理していた汚水を南部浄化センターまで送る接続管）の都市計画決定の変更及び下水道事業計画の変更 尾張都市計画下水道説明会 <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 南部汚水22号幹線基本設計（埋設位置の地質調査及び測量） 企業の実施方式の希望を確認するための第2回サウンディング型市場調査 						
事業費	事業費		7年度(予算)	6年度(決算)	5年度(決算)	4年度(決算)	
			183,630千円	583,729千円	123,673千円	58,115千円	
	特定財源	国・県支出金	83,000千円	273,800千円	43,000千円	0千円	
		その他	84,130千円	268,800千円	73,500千円	0千円	
一般財源		16,500千円	41,229千円	7,173千円	58,115千円		

6年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等)				
	【実施内容】 ・南部汚水22号幹線基本設計（工法検討、工区割検討、発注支援） ・公園等使用の地元調整 ・工法等に詳しい専門家（学識経験者）との連携 ・発注スケジュール及び公園等の占用期間の公表 【事業費内訳】 設計 35,882千円 PPP発注支援 10,230千円 用地買収 537,617千円				
成果指標	指標名	目標値（年度）	6年度	5年度	4年度
	接続管布設完了	100%(R19)	0%	0%	0%
	南部浄化センター増設完了	100%(R19)	0%	0%	0%
これまでの 取組みによる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	【成果】 基本設計を終え、工区割及び発注スケジュールを公表し、事業に伴い使用する公園等について地元へ周知したため。 【課題】 工区が5工区となり、工事の時期が重複する期間が生じるため、各工事で連携を図る必要がある。		
		◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし			
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) ・令和8年度から順次、DB（設計施工一括）方式にて契約し、令和19年度までに事業を完了する。				
7年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)			
	継続	契約事務手続き 有識者意見徴収 用地買収（南部浄化センター拡張用地）			

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和7年度	整理番号	5-1-3-12	
事業名	浄化センター施設管理			最終更新日	令和7年6月3日	
実施根拠	下水道法第3条			担当課	浄化センター	
関連計画	第2次春日井市公共下水道事業経営戦略		関連する 附属機関	春日井市上下水道事業経営審議会		
総合計画 施策体系	政策分野等	1 防災・生活安全 5 都市基盤・産業		基本計画 重点方針	—	
	施策等	1 防災・減災対策の充実 1 都市基盤整備の推進と公共交通の整備				
	基本的な 方向性等	4 台風や局地的大雨による浸水被害を軽減するため、河川の整備・維持管理や雨水対策施設の充実などの治水対策を推進します。 3 快適で安全な生活環境づくりを推進するため、道路、橋梁、排水路、上下水道などの計画的な整備・維持管理を行います。				
目的・ 事業概要	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> 雨水排除により、市民の生命や財産への浸水被害の軽減を図る。 汚水処理により公衆衛生の向上を図る。 <p>【事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 雨水ポンプ場の適正な運転管理や整備を実施する。 下水処理施設の安定した維持管理を行うため、計画的に修繕を実施する。 					
	事業期間	昭和43年度 ～				
過去の経緯、 主な実績等	<p>1 防災・減災対策の充実（雨水ポンプ場の適正な運転管理） 勝西及び南部ポンプ場の点検や整備（修繕）による適正な運転管理の実施</p> <p>2 都市基盤整備の推進と公共交通の整備（計画的な施設の修繕） 各浄化センターの修繕計画に基づく施設修繕による適正な管理の実施</p> <p>令和4年度</p> <ul style="list-style-type: none"> （高蔵寺浄化センター） 場内第1ポンプ場自動除塵機修繕、No. 1、No. 2砂ろ過槽修繕、反応槽攪拌機修繕 （勝西浄化センター） 第2プラント流量計更新工事、第2プラントし渣沈砂搬出機修繕、第2プラント着水井流入ゲート修繕 （南部浄化センター） No. 3送風機修繕、1系水処理用外ポンプ設備修繕、1号細目自動除塵機修繕 <p>令和5年度</p> <ul style="list-style-type: none"> （高蔵寺浄化センター） 揚水ポンプ修繕、4号ターボブロウ修繕、深井戸しゅんせつ修繕 （勝西浄化センター） 第2プラント終沈汚泥掻寄機フライト修繕、汚泥処理棟薬品溶解設備修繕、汚泥貯留槽攪拌機修繕 （南部浄化センター） 1系終沈汚泥掻寄機修繕、No. 2送風機修繕、No. 2しざ沈砂コンベヤ修繕 					
事業費	事業費		7年度(予算)	6年度(決算)	5年度(決算)	4年度(決算)
			1,872,628千円	1,647,464千円	1,627,324千円	1,591,604千円
	特定財源	国・県支出金	0千円	0千円	0千円	0千円
その他		0千円	0千円	0千円	0千円	
一般財源		1,872,628千円	1,647,464千円	1,636,929千円	1,591,604千円	

6年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) ・雨水ポンプ場の点検や整備（修繕）による適正な管理の実施 ・修繕計画に基づく施設修繕による適正な管理の実施 ・(高蔵寺浄化センター) 処理水再利用水設備修繕、汚水調整池排水ポンプ外修繕 ・(勝西浄化センター) 2-4号遠心脱水機修繕、第2プラント2-2終沈污泥掻寄機フライト修繕、2-2号 污泥貯留槽攪拌機修繕 ・(南部浄化センター) 1-3、1-4 終沈污泥掻寄機修繕、No. 1 送風機修繕、No. 2-2 返送污泥ポンプ 修繕				
成果指標	指標名	目標値（年度）	6年度	5年度	4年度
	主要機器の修繕実績 (修繕実績/主要機器)	—	94/625	84/624	62/623
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	・雨水ポンプ場の点検や整備（修繕）を計画的に実施し、適切な運転管理を実施 した。 ・下水処理施設の点検や整備（修繕）を計画的に実施し、適切に運転管理を実施 した。		
		◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった —：評価なし			
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) 1 計画的な点検や整備（修繕）の実施 予算の平準化を視野に入れ、計画的な整備（修繕）を実施する。 2 技術力の維持向上 より効率的な運転管理のためには職員の技術力を維持向上することが不可欠なため、定期的な 教育訓練やOJTを継続して実施する。				
7年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)			
	継続	1 防災・減災対策の充実（雨水ポンプ場の適正な運転管理） 雨水ポンプ場の点検や整備（修繕）による適正な運転管理の実施 2 都市基盤整備の推進と公共交通の整備（計画的な施設の修繕） 各浄化センターの修繕計画に基づく施設修繕による適正な管理の実施			

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和7年度	整理番号	5-1-3-13	
事業名	浄化センター・ポンプ場改築更新			最終更新日	令和7年6月5日	
実施根拠	下水道法第3条			担当課	浄化センター	
関連計画	春日井市ストックマネジメント計画 第2次春日井市公共下水道事業経営戦略		関連する 附属機関	春日井市上下水道事業経営審議会		
総合計画 施策体系	政策分野等	5 都市基盤・産業		基本計画 重点方針	—	
	施策等	1 都市基盤整備の推進と公共交通の整備				
	基本的な 方向性等	3 快適で安全な生活環境づくりを推進するため、道路、橋梁、排水路、上下水道などの計画的な整備・維持管理を行います。				
目的・ 事業概要	<p>【目的】 下水道は、市民の生活環境の保全と都市機能を支える重要な都市施設である。下水の処理や雨水の排除を担う浄化センター等は、機械・電気設備、躯体共に老朽化が進んでいる状態である。供用開始から相当年数が経過し、老朽化が原因でライフライン機能が停止しないように、下水道施設の状態を予測しながら、計画的に整備を行う。</p> <p>【事業概要】 ・対象施設の中長期的な施設状態を予測しながら、維持管理、改築を一体的にとらえ、計画的・効率的に整備を行う。 ・現在は、令和3年度(令和4年3月15日)に策定した春日井市ストックマネジメント計画(令和5年～令和7年度)に基づき整備を実施するものである。</p> <p>対象施設：〈浄化センター〉 高蔵寺浄化センター、勝西浄化センター、南部浄化センター 〈汚水中継ポンプ場〉 第1中継ポンプ場、第2中継ポンプ場、第3中継ポンプ場 〈雨水ポンプ場〉 勝西ポンプ場、南部ポンプ場</p>					
	事業期間	平成21年度 ～ 令和7年度				
過去の経緯、 主な実績等	<p>【主な実績】(令和6年度まで)</p> <p>高蔵寺処理区第2中継ポンプ場 機械・電気・土木・建築設備工事 高蔵寺処理区第3中継ポンプ場 機械・電気・土木・建築設備工事 高蔵寺浄化センター 機械・電気設備工事 勝西浄化センター 機械・電気設備工事 南部浄化センター 機械・電気設備工事</p>					
事業費	事業費		7年度(予算)	6年度(決算)	5年度(決算)	4年度(決算)
			633,300千円	9,024千円	331,134千円	625,327千円
	特定財源	国・県支出金	70,000千円	4,000千円	167,403千円	298,869千円
		その他	549,760千円	0千円	155,317千円	316,458千円
一般財源		13,540千円	5,024千円	4,900千円	0千円	

第六次総合計画 事業点検シート

6年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等)				
	<ul style="list-style-type: none"> ・ストックマネジメント実施方針策定業務委託（ポンプ場・処理場施設） ・第1中継ポンプ場耐震補強・改築工事委託 				
成果指標	指標名	目標値（年度）	6年度	5年度	4年度
これまでの 取り組みによる効果 (進捗状況)	◎	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期待する機能を確保できている。 ・改築更新により同じ機能でも、最新技術が導入されているため省エネや環境負荷の低減などの効果があった。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合地震対策計画、耐水化計画等及び各施設の修繕計画との連携・調整が必要である。 ・施設を運用しながら更新工事を進める。 		
		◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし			
今後の 方向性	<p>(課題解決のために必要な方策等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合地震対策計画等との連携・調整を図り、計画的・効率的に整備していく。 ・施設機能のバックアップ等、運用方法の変更や段階的の施工等職員間で検討を重ね対処する。 				
7年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)			
	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・第1中継ポンプ場耐震補強・改築工事委託 ・勝西浄化センター電気設備工事 ・勝西浄化センター第2プラント沈砂池機械設備改築工事 			